

平成27年第2回那珂川町議会定例会

議事日程(第1号)

平成27年6月3日(水曜日) 午前10時開会

- 日程第 1 会議録署名議員の指名
日程第 2 会期の決定
日程第 3 諸般の報告
日程第 4 行政報告
日程第 5 一般質問

本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

出席議員(14名)

1番	鈴木 繁 君	3番	石川 和美 君
4番	佐藤 信親 君	5番	益子 輝夫 君
6番	大森 富夫 君	7番	塚田 秀知 君
8番	益子 明美 君	9番	岩村 文郎 君
10番	川上 要一 君	11番	阿久津 武之 君
12番	橋本 操 君	13番	石田 彬良 君
14番	小川 洋一 君	15番	大金 市美 君

欠席議員(なし)

地方自治法第121条により説明のため出席した者の職氏名

町 長	福島 泰夫 君	副町長	大森 親久 君
教育長	小川 成一 君	会計管理者 兼会計課長	田村 正水 君
総務課長	橋本 民夫 君	企画財政課長	佐藤 美彦 君
税務課長	薄井 健一 君	住民生活課長	鈴木 真也 君

環境総合推進 室 長	鈴木 雄一 君	健康福祉課長	小川 一好 君
建設課長	秋元 彦丈 君	農林振興課長	穴山 喜一郎 君
商工観光課長	坂尾 一美 君	総合窓口課長	稲澤 正広 君
上下水道課長	田代 喜好 君	農業委員会 事務局 長	藤田 悦子 君
学校教育課長	長谷川 幸子 君	生涯学習課長	笹沼 公一 君

職務のため議場に出席した者の職氏名

事務局 長	板橋 了寿	書 記	岩村 房行
書 記	加藤 啓子	書 記	藤田 善久

開会 午前10時00分

◎開会の宣告

○議長（大金市美君） ただいまの出席議員は14名であります。

定足数に達しておりますので、ただいまから平成27年第2回那珂川町議会定例会を開会いたします。

◎開議の宣告

○議長（大金市美君） 直ちに本日の会議を開きます。

◎議事日程の報告

○議長（大金市美君） 本日の議事日程につきましては、お手元に配付したとおりでありますので、ごらん願います。

◎会議録署名議員の指名

○議長（大金市美君） 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員は、会議規則第125条の規定により、11番、阿久津武之君及び12番、橋本操君を指名いたします。

◎会期の決定

○議長（大金市美君） 日程第2、会期の決定を議題といたします。

お諮りします。

今期定例会の会期は、本日から4日までの2日間としたいと思いますが、これに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

○議長（大金市美君） 異議なしと認めます。

よって、今期定例会の会期は、本日から4日までの2日間とすることに決定しました。

◎諸般の報告

○議長（大金市美君） 日程第3、諸般の報告を私のほうから行います。

それでは、諸般の報告を行います。

最初に、議員の辞職についてであります。

閉会中の4月20日付で、阿部 健議員から一身上の都合により議員辞職願が提出されたので、地方自治法第126条ただし書きの規定により、同日付で議長においてこれを許可いたしましたので、ご報告申し上げます。

また、阿部氏の辞職に伴い、議会広報特別委員会委員に欠員が生じたため、その後任に石川和美議員を指名いたしましたので、あわせてご報告いたします。

次に、請願及び陳情の取り扱いについて報告いたします。

今期定例会前の所定の日までに議長宛てに提出があり、受理したものは請願が2件、陳情が2件で、お手元に配付した請願文書表及び陳情等文書表のとおりであります。

この請願及び陳情の取り扱いについて議会運営委員会で審議いたしましたが、請願は、受理番号2の那珂川町コミュニティバスの路線延伸及び停留所新設に関する請願書は、総務企画常任委員会に、受理番号3の廃棄物処理施設設置等事業計画に反対する請願については、教育民生常任委員会に審査を付託することにいたしました。陳情は、受理番号1、特別支援学校の設置基準策定を国に求める陳情及び受理番号2、大学への給付制奨学金創設を求める陳情については、教育民生常任委員会に付託することといたしました。

次に、前期定例会から今期定例会までの報告をいたしますが、詳細はお手元に配付した資料のとおりであります。

4月19日に道の駅ばとうがリニューアルオープンし、再びレストランのほか新鮮な野菜や

地元特産品の販売が可能となりました。町内はもちろんのこと、県内外からも多くのお客様においでいただけるよう、議会としてもPRをしていきたいと考えております。

4月27日に地域密着型特別養護老人ホーム和見の里山の竣工式が行われ、町内で3カ所目となる特別養護老人ホームが開設されることになりました。施設入所を希望されている待機者の軽減が図られるものに、入所をお待ちの皆様やそのご家族の方々は心強く思っておられるのではないかと思います。

次に、5月11日から20日までの10日間、春の交通安全県民総ぐるみ運動が展開されました。議員各位にも、朝夕の街頭監視活動等ご協力をいただいたところであります。ちょっとした油断や不注意から悲惨な交通事故が起きている現状を認識し、ふだんから安全運転意識の普及や高揚に努めていかなければならないと思っております。

次に、ことしの4月1日に那珂川町議員政治倫理条例が施行されました。議会では、議会改革特別委員会を設置しまして、条例制定までに約1年間、議員間での活発な意見交換や先進地の状況調査、それに加えて、町民の皆様のご意見やご要望を伺うため、町内4カ所で議会報告会を開催してまいりました。昨年、制定いたしました那珂川町議会基本条例が議会運営の最高規範であります。議員政治倫理条例についても我々議員の政治倫理の基本となる事項を定めたものであります。詳細については議会だより39号に記載しておりますので、ごらんいただきたいと思っております。

今後とも町民の皆様にご信頼される議会として、さらに努力を重ねてまいりたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。以上、諸般の報告といたします。

以上で諸般の報告を終わります。

◎行政報告

○議長（大金市美君） 日程第4、行政報告を行います。

町長の発言を許可します。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 皆様おはようございます。

平成27年第2回定例会にご出席いただき、まことにありがとうございます。

ことしで13年目を迎えました花の風まつりは、100近くの団体、個人の方が参加し、約70カ所を会場に、コンサートなど多彩なイベントが開かれました。住民主体の不思議なまつりと新聞で紹介されましたが、観光客のリピーターは年々ふえて、期間中のにぎわいは大きくなっております。帝京大学経済学部地域経済学科の金子弘道教授のコメントにありますように、住民意識と地域資源を結びつけた住民主体の取り組みが地方創生の鍵になるのでは、と期待するものであります。

なお、広重美術館におきましても、5月2日から6日までの5日間で2,195人の入場者があり、盛況でありました。

それでは、3月定例会以降の行政報告を申し上げます。

3月13日から24日までの12日間、青少年海外体験学習派遣事業が実施され、中学生など総勢15名が姉妹都市であるアメリカのホース・ヘッズ村を訪問しました。生徒たちは、現地の小・中学校の授業に参加し、またホームステイするなど貴重な体験をされ、大きく成長し帰国されたことと思います。

なお、7月14日から20日まで、ホース・ヘッズ村からの訪問団を受け入れることになっておりますので、町を挙げて歓迎したいと思っております。

3月19日、第60回青少年読書感想文全国コンクール小学校中学年の部で、小川小学校4年の大野ロセル創生アイサヤ君が、全国4位のサントリー奨励賞を受賞した報告に町長室を訪れました。また、4月15日には、第2回関東女子中学軟式野球大会にオール栃木のメンバーとして出場し、見事に優勝を果たした小川中の青木萌さんと八板真嬉さんが報告に訪れました。これからも、各分野で活躍する子供たちにお祝いの言葉をかけていきたいと考えております。

次に、平成26年度からの事業として、地域外の人材を積極的に誘致し、地域おこし協力隊員として地域協力活動に携わっていただく国の制度を活用しております。地域おこし協力隊員は、おおむね3年間地域で生活し、各種地域おこし活動を行っていただくこととなります。現在、小砂地区の地域おこし活動を初めとして、さまざまな活動をしていただいております。今年度新たに2名を追加し、4名の地域おこし協力隊員が町内で活動しますので、よろしくお願いたします。

なお、今年度から町内で生まれた赤ちゃんに記念品を贈る事業を開始しましたが、この記念品のカフェオレボウルに描かれているひまわりの絵と文字は、地域おこし協力隊員の稲垣さんが一つ一つ手書きで制作したものであります。

4月10日、昨年4月に焼失した道の駅ばとう内の馬頭むらおこしセンターがオープンし、待ちわびた町内外の買い物客でにぎわいました。19日には、道の駅のリニューアルオープンイベントを開催し、1年ぶりに町の観光拠点を開くことができました。この間、多くの皆様にご支援をいただきましたこと、この場をおかりいたしまして御礼を申し上げます。ありがとうございました。

4月14日、ことし4月に県から町に移管された那珂川町なす風土記の丘資料館の第1号の団体客となった、馬頭西小学校6年生の児童の皆さんと除幕式を行いました。資料館には、この2カ月間で町内や県北地域の小学校50校、延べ2,448人の小学生が来館し、那珂川町や那須地域の歴史や文化を学びました。

4月19日から5月6日にかけて、KEA2015小砂環境芸術展が、「日本で最も美しい村」小砂で開催されました。小砂の恒例行事である春の陶器市や花の風まつりと相まって、アートウォークを楽しむお客でにぎわいました。

4月22日、那珂川町ブランド認定証の交付式を商工会館で行いました。今回、ブランド品となったのは、アユ、ウナギ、ソバ、ブドウ、和菓子など6店舗、8品目が認定されました。今回の認定で、那珂川町ブランド認定品は全部で28品目となりました。

4月24日、埼玉県中央青果管内のスーパーで、JAなす南の組合長を初め部会員の皆さんと春トマトの宣伝を行いました。持参した桃太郎は好評でありました。

5月10日、那珂川町野球連盟などが主体の那珂川町合併10周年記念第21回ダイワハウス全国少年少女野球教室が、小川運動場で開催され、那珂川町と那須烏山市の小学生など176名が参加しました。日本プロ野球OBクラブに所属する元プロ野球選手や審判など10名が、小・中学生に守備や打撃、キャッチボールなどを丁寧に指導され、また審判員を対象とした審判講習会も行われました。

5月15日から17日までの3日間、ホームステイウィークエンド in 那珂川が開催されました。外国人参加者、ホストファミリー、ボランティアなど約100名が参加し、2泊にわたって外国人がホストファミリーのお宅にホームステイしたほか、田植えや流しそうめん、文化交流などが行われました。小・中学生も多数参加し、世界地図上の出身国に外国人参加者からシールを張ってもらうなど、交流活動も盛んに行われました。

5月22日、第1回那珂川町総合教育会議を風土記の丘資料館で開催しました。本会議は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律の一部を改正する法律が4月1日から施行され、全ての地方公共団体に総合教育会議を設置することになったもので、首長と教育委員会が十

分な意思疎通を図り、地域の教育の課題やあるべき姿を共有して、より一層、民意を反映した教育行政の推進を図るために設けられたものであります。この会議において、今後、町総合振興計画の策定にあわせて、教育行政の大綱の策定を進めていくものであります。

5月23日、上河原サンデー会が主催する田んぼアートの田植えが、上河原の圃場で行われました。この事業は、合併10周年記念協賛事業として行われたもので、イメージキャラクターなかちゃんの絵柄を6,800平米の水田に描くもので、5種類の色違いの観賞用の稲を上河原集落の方や一般参加者など90名が、その目印に合わせて植えつけをしました。見ごろは6月下旬からとなりますので、ぜひごらんいただきたいと思います。

終わりに、本定例会には、報告2件、承認2件、議案では人事案件のほか、那珂川町税条例の一部改正など3議案を提出しております。

よろしくご審議賜りますようお願い申し上げます、行政報告といたします。

○議長（大金市美君） 以上で行政報告を終わります。

◎一般質問

○議長（大金市美君） 日程第5、一般質問を行います。

◇ 鈴木 繁 君

○議長（大金市美君） 1番、鈴木 繁君の質問を許可いたします。

1番、鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） おはようございます。

議長のお許しをいただきましたので、通告に従い質問をさせていただきます。1番の鈴木 繁です。

今回の質問事項は、大きく分けて5項目あります。順次質問をさせていただきますので、よろしく申し上げます。

まず1つ目は、毎年町で行われております集団検診についてお伺いをいたします。

その中でもがん検診については、国の指針に基づく対象年齢ですが、胃がん、肺がん、大腸がん、乳がん等は40歳以上と、そういう基準となっておりますが、県内、私の調べた限りでは、25市町の中で、この那珂川町がすばらしく、全て20歳以上、対象年齢を下げて受診をしてくださいという設定になっております。これは、町民が健康で安心して暮らせるまちづくりのすばらしい政策の一つだと思います。

そこで、この集団検診は早期に病気を発見することができ、また早期治療につながります。現在、日本では、死亡原因のトップはがんであり、皆さんご存じのように、毎年約35万人の方ががんで亡くなっているのが現状であります。また、平成24年6月に閣議決定になりましたがん対策推進基本計画の中に、平成24年から来年の平成28年までの5年以内のがんの受診率を50%まで引き上げましょうという政策があります。検診は、これは本当に欠かせないものであります。

そこで、3点お伺いいたします。

1つは、集団検診及びがん検診の那珂川町の受診率の現状についてお伺いをいたします。

2つ目は、現在町で行われている集団検診であります。基本健診は現在無料ではありますが、がん検診等は有料という形になっております。受診率を上げるために、町民の負担をなくしてがん検診を無料にできないものでしょうか。お伺いをいたします。

3点目は、集団検診及びがん検診の受診率の向上に向けての取り組みは、どのように考えているのかお伺いいたします。

大きな項目の2つ目でございます。この項目、病児・病後児保育施設についてお伺いをいたします。

子供の病気は、核家族化の中で共働き家庭にとって、預ける施設があれば安心して仕事ができるのが現状であります。しかし、当町那珂川町においては、そのような施設がないのが現状でございます。

そこで、次の点についてお伺いをさせていただきます。

1つ目は、病児・病後児保育施設について、町はどのように考えているのかお伺いをいたします。

2つ目は、現在、八溝山周辺地域定住自立圏の中の共生ビジョンの施策の中に、子育て支援事業がありますが、その中で病児・病後児保育施設についての取り組みはどのようになっているのかお伺いをいたします。

大きな項目の3つ目でございますが、自然災害時での対応についてお聞きいたします。

現在6月は、土砂災害防止月間と、この月がなっております。これから梅雨の時期に入り、特に注意をしなければならない季節になりました。近年、異常な豪雨と台風の襲来により、全国各地で大規模な災害が起こっております。町でも、土砂や地震災害に対しての危険箇所の把握や災害場所の周知など、住民の防災意識を高める必要性があると思います。

そこで、この件につきまして4点お伺いをいたします。

1つ目は、土砂災害警戒区域の指定を受けている地域で、避難訓練の実施と今後の対応についてお伺いをいたします。

2つ目は、避難施設で災害用備蓄の現状についてお伺いをいたします。

3点目は、平成25年の災害対策基本法の改正において、避難行動要支援者名簿の作成を市町村、栃木県には村はないんですけれども、義務づけるとありますが、当町におかれましては支援者名簿の作成はしてあるのかお伺いをさせていただきます。

4点目、情報の手段として、突発的で局地的な豪雨、いわゆるゲリラ豪雨と言われるものでございますが、その被害に未然に防止が期待されておりますXバンドMPレーダーと、これは新型高性能レーダーで、雨量の測定の精度も高く、一番メリットがあるのは、リアルタイムで情報発信が可能なため、観測から情報を発信するまでの時間というのが約2分と言われております。このレーダーを、栃木県ではさくら市に平成25年9月に設置されております。この情報を町民が活用できるように、ホームページ上にリンクを張りつけることができないものかお伺いをいたします。

大きな課題の4点目でございます。道路の見通しの悪い場所などに設置されているカーブミラーの管理状況についてお伺いをいたします。

カーブミラーの汚れや、冬期間の早朝など霜で安全確認ができない場所があり、非常に危険であります。そこで、この件につきまして2点お伺いをさせていただきます。

1点は、現在町に設置されておりますカーブミラーの管理状況についてお伺いをいたします。

2点は、事故防止のためにも、今後、安全対策について町はどのように考えているのかお伺いをさせていただきます。

最後の大きな課題の質問をさせていただきます。平成34年開催予定の栃木県国民体育大会についてお伺いをさせていただきます。

昭和55年、1980年の栃の葉国体以来、実に42年ぶりに栃木県での開催が予定されております。前回、栃の葉国体では、旧馬頭町でアーチェリーが開催されました。国民体育大会は、

地域経済の活性化や観光の振興も期待されることから、次の点についてお伺いをさせていただきます。

1つ目は、競技誘致活動についての現在の状況をお伺いさせていただきます。

2つ目は、競技が町で行われることは、町の活性化にもつながると考えますが、今後の競技についての対応についてお伺いをいたします。

以上で1回目の質問を終わりにいたします。

○議長（大金市美君） では、答弁願います。

町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私からは、鈴木議員の2項目め、病児・病後児保育施設についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、町としての考えについてであります。病児・病後児保育事業は、保護者の就労と子育ての両立を支援することを目的として、病気、または病気・けがの回復期にあるため、集団や家庭での保育ができない児童を一時的に保育する事業です。

議員ご指摘のように、町内に事業を実施する施設はなく、県内においても限られた医療機関、保育園等でのみ実施されております。事業の実施に当たっては、看護師等の専門職員、専用の保育室が必要となるため、現状の町立保育園等で事業を実施することは困難な状況にあります。病後児保育については、大田原市と連携して大田原市内の該当施設を利用することができるよう、現在具体的な調整作業を進めております。

また、昨年2月に実施しました子ども・子育て支援に関するニーズ調査でも、保護者の需要は把握しておりますので、今後は医療機関等への事業実施の働きかけを行うとともに、近隣市町との連携により町外の施設を利用できるよう協議していきたいと考えております。

次に2点目、八溝山周辺地域定住自立圏における病児・病後児保育の取り組みにつきましても、現在の大田原市との連携関係を維持しつつ、利用可能施設の増加を図るため、協議会の中で具体的な連携内容を協議していきたいと考えております。

次に3項目め、自然災害時での対応についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、土砂災害警戒区域での避難訓練の実施についてですが、近年、全国各地で台風や豪雨による土砂災害が多発しているところであり、平成25年10月には伊豆大島で、さらに昨年8月には広島市において大規模な土石流が発生し、多くの被災者が出ました。このようなことに鑑み、各地で土砂災害警戒区域での避難訓練の重要性が高まってきており、

当町におきましても、昨年は2つの行政区において避難等の防災訓練を実施するなど、継続的な訓練を推進しているところであります。

今後とも引き続き、もっとも身近な自主防災組織である行政区を中心に、防災の啓発及び避難等の訓練を実施していきたいと考えております。

次に2点目、避難施設での災害用備蓄の現状についてですが、当町では現在、災害時に備えた備蓄品として、主食となるアルファ米やパン類のほか、飲料水などを備蓄しているところであります。避難施設での備蓄につきましては、災害時に実際に避難する場所に備蓄をすることが望ましいと考えますが、避難所はいずれも通常の使用目的があり、備蓄スペースも限られていることから、現在は1カ所に集中した備蓄を行っているところでございます。

次に3点目、避難行動要支援者名簿の作成についてですが、平成25年6月の災害対策基本法の一部改正により、避難行動要支援者名簿の作成等が義務づけられ、この改正を受け、同年8月に避難行動要支援者名簿の作成、活用に係る具体的手順等を盛り込んだ避難行動要支援者の避難行動支援に関する取組指針が策定、公表されました。これに伴い、本町におきましても本年度中の完成を目指し、名簿の作成作業に取り組んでいるところです。名簿作成に当たり、対象者を把握するための町内のデータ収集及び県からのデータ取得は既に完了しており、現在は、連絡先や避難支援を必要とする理由などの個別データの整理を行っております。

今後は、平常時にも要支援者を見守るために、名簿への掲載に対する本人の同意を取得する予定であります。また、名簿作成と相まって、地域防災計画についても見直しが必要となってくることから、現在その作業にも取り組んでいるところです。

次に4点目、XバンドMPレーダーの町のホームページへのリンクについてですが、XバンドMPレーダーは国土交通省で運用するもので、従来のレーダーに比べ降雨情報をより早く、より詳細に観測できるシステムです。気象情報に関しましては、国土交通省や気象庁などにおいて、インターネット上にさまざまなデータを掲載しており、誰でも閲覧可能となっております。災害から身を守るという観点からも、これらの情報について住民の皆さんに興味を持っていただくことは重要なことですので、町ホームページへのリンクは検討していきたいと考えております。

次に5項目、栃木県国民体育大会のご質問についてお答えいたします。

まず1点目、競技誘致活動の現在の状況ですが、平成25年12月に開催意向調査書を栃木県に提出したところであり、競技種目につきましては、当町の関係競技施設の整備状況やス

スポーツ人口などを勘案し、室内3種目、屋外1種目を希望いたしました。その後、平成26年5月に国民体育大会栃木県準備委員会が設立され、8月には会場地選定のためのヒアリングも行われ、平成27年2月には1次選定があり、陸上競技を初めホッケー、自転車、卓球、軟式野球、ラグビー、フットボール、なぎなた、トライアスロンの8種目の開催市町が決定したところです。残念ながら当町におきましては、1次選定の中には入ることができませんでした。

次に2点目、今後の対応ですが、2次選定が7月、3次選定がある場合は11月ごろの予定となっております。国体競技開催は、町の観光を初めとする地域経済の活性化につながるものと考えますので、今後もヒアリング、視察等が行われる場合は、積極的にPRしてまいりたいと考えております。

その他の質問については担当課長から答弁させますので、よろしく願いいたします。

以上です。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 鈴木議員の1項目、集団検診についてのご質問にお答えいたします。

町では、健康増進法に基づき策定されました国の健康日本21計画及び県策定のとちぎ健康21プランにあわせて、健康なかがわ21計画を策定し、これに基づいて生活習慣病予防及び疾病の早期発見、早期治療を目的とした集団検診を実施しております。町が実施いたします集団検診には、基本健診とがん検診があり、基本健診はさらに若年健診と特定健診及び後期高齢者健診に分かれますが、県内市町別に比較できる統計があるのは、40歳から74歳までの方を対象とした特定健診のうち国民健康保険における法定報告のみでありますので、以後、基本健診の受診率については、国民健康保険における特定健診の数値を用いてお答えしたいというふうに思います。

まず1点目、受診率についてですが、特定健診の当町の受診率は、国保連合会の法定報告で出されている直近のデータで、平成24年度35.7%となっております。栃木県平均の受診率が29.9%で、受診率においては県内でもトップ10に位置しております。

次に、がん検診の受診率ですが、平成25年度栃木県がん検診受診状況報告書による当町の受診率は、胃がん20.9%、県平均18.2%、肺がん28.3%、同じく27.3%、大腸がん34.2%、同じく27.6%、乳がん42.9%、同じく29.3%、子宮がん34.3%、同じく29.5%であります。健康なかがわ21計画に掲げているがん検診の目標値は、50%から55%でありまして、残念

ながらそれには及びませんが、いずれも県平均を上回っており、個別通知や広報、ケーブルテレビ等により、きめ細かな周知、啓発活動を行っていることで、町民の意識が高まり、高い受診率につながっているものと思われま

次に2点目、がん検診の無料化についてであります。県の検診実施状況調査結果によりますと、がん検診受診率の高い市町では、検診費用の無料化や一部無料化も行っておりますが、高受診率の最大の要因は、個別に通知するなど丹念な受診勧奨を行っていることにあると考えております。一方、本町の検診費用は、一部に1,000円台の検査項目があるものの、大半の検査は500円程度でありますので、検査費用が受診率向上の阻害要因になっているとは判断しにくく、さらに受診率の向上を図るためには、今年度新たに実施する無料受診クーポン券の発行や個別通知など、特定年齢者への受診勧奨を重点的に行うことが有効であると考えておりますので、検査費用につきましては当面、現状の個人負担で実施してまいりたいと考えております。

次に、受診率向上に向けての今後の考えであります。今年度は、受診率向上に向けて新たに2つの事業に取り組むことといたしました。1つ目は、新たなステージに入ったがん検診総合支援事業で、二十になった方を対象に子宮がん検診の無料クーポン券の発行と、40歳になった方を対象に乳がん検診受診の無料クーポン券を発行し、受診勧奨を行う事業であります。2つ目は、がん検診推進事業で、40歳から60歳までの5歳刻みの方を対象に、大腸がん検診受診の無料券を発行して受診勧奨を行う事業であります。一人でも多くの方に受診していただき、疾病がないことを確認し、安心感を得て今後の健康づくりに努めていただくとともに、疾病の早期発見、早期治療を行っていただければと思っております。

また、検診は受診した後が大切になりますが、本町の場合、いわゆる受けっぱなしで、精密検査が必要との通知が来ても受診しない方が多くいらっしゃいますので、かかりつけ医とも相談して再検査、あるいは専門機関を受診していただくよう丁寧に説明し、粘り強く勧奨していく予定であります。

以上です。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 鈴木議員の4項目、カーブミラーの管理状況についてのご質問にお答えをいたします。

まず1点目、現在設置されているカーブミラーの管理状況についてですが、カーブミラーは、設置しておりますそれぞれの道路管理者並びに安全管理者により管理の方法が異なりま

すが、汚れがひどいもの、また角度の調整が必要なカーブミラーについては、地域住民の方々からの連絡により清掃や修繕等を実施しているところです。

次に2点目、今後の安全対策についてですが、冬期間の霜の対策として、霜によって凍らない、曇らないタイプの鏡面の活用を検討していきたいと考えております。また、鏡面の汚れなどにより安全確認ができない箇所があった場合には、協働のまちづくりの観点から、地域住民の皆さんや関係団体などのご協力をいただきながら、今後とも適切な管理に努めてまいりたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） それでは、再質問のほうをさせていただきたいと思えます。

まず、集団検診のほうから順番にさせていただきたいと思えます。

集団検診及びがん検診の受診率の件で、先ほど課長のほうからもお話がありました21計画等の中で、いろいろ対策を講じるとともに、受診率のお話がありまして、私なりにちょっと調べましたが、那珂川町は決して悪い形ではありません。しかし、自治体によりましては、町としまして明確な目標値を掲げて町民にそれを告知しまして、ある自治体では、50%が国の指針なんです、基準なんですけれども、うちはじゃ、60%という町が栃木県にはあるんです。一緒にそういう形で取り組みましょうと。がん検診、そういうのを早目に受けることによりまして、町の健康保険なんかの負担の軽減にもつながると、そういうメリット等お話ししましてやっている、取り組んでいるところもございます。

そこで、先ほどの再検査、俗に2次検診、これ1次検診で精密検査要の方には、町から通知が郵送になる形になっていると思えます。緊急を要する場合には、これ多分、保健師さんがご自宅にお持ちして、早期に病院に行ってくださいという、そういう促しを那珂川町はしていると思うんです。これちゃんと、県のほうの届け出になっていると思えます。

そこで、先ほど課長のお話にもありましたように、1次検診で精密検査要になった方に対して、現在、促し等、受診率というか再診率ですね。最終的には、2次検診に引っかかっても病院に行かないとこれ実際意味がありませんので、町としてその辺の把握と、今後、今の現状よりもプラスアルファの取り組みをやっていったほうがいいと思うんですけれども、栃木県の中でも那珂川町というのは、再診に対しての取り組みは決して悪い形ではないんです。でも、もっと受診率を上げて、もっと早期に病気の人を早期改善するために、1点ちよっ

とお聞きしたいんですけども、再検査の方の、今、受診率というのはちょっとお話なかったんですけども、もしデータとして出ていけば、お話しいただければと思いますので、よろしくお願ひします。

以上です。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） がん検診の精密検査、いわゆる再検診の受診率であります、県のほうの統計で出しますと、先ほどとは一転しまして、まず胃がんが69.9%、ワースト5、それから肺がん、これが76.5%、これもワースト10の内です。それから大腸がんに関しましても57.8%、これもワースト10の内です、それから子宮がんに関しましては、頸がんのほうは77.3%でやはりワースト10、それから乳がんに関しましては71.7%ということでワースト2と、非常にこの再検査のほうの、要精検のほうの部分が悪いという部分であります。

許容値ということで、この再検の受診率で、この辺までならしやうがないでしようという部分が県のほうで示されているわけですが、このがんのうち何とか許容率から抜けているのは2つということで、残り3つに関しましては許容率に達していないという状況もありますので、こういうような状況の中で、先ほども申し上げましたように、再勧奨という形ではおりますが、さらにその後、再々勧奨というような形の中で、今後なるべく丁寧に説明いたしまして、再受診を促すような考え方でいきたいというふうに考えてございます。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 先ほどお話がありました再検診について、残念ながら余りいい結果ではないという形になっております。せつかく町として、20歳から受けてくださいと。私も再検査で、はがきで通知が来たことがありましたが、やはり心理的には、どうしても足が重くなってしまうんです。でもこれ、行かないことによって大変なことになるということがありますので、先ほど課長からお話ありましたように、再検査を受けない、受けないというか、事情がある場合もあると思うんですけども、受けられないとか、日程とかいろいろな。そういう形に対して、ぜひ町としても有効な策を考えていただきたいと思います。

じゃ、2つ目の受診率を上げるためにがん検診を無料にできないかについて、現状を維持すると、現在、執行部のお話でありましたが、私は、無料化が最終目的ではないんです、この受診率の中で。受診率を上げるために、無料化にすれば受診率は上がるんじゃないかとい

う形で、これ質問させていただきました。今、答弁があった中に、確かに無料だけではないというのもありました。その中で、町としても受診を、受けてもらうためのいろいろな広報活動を今よりも充実して、一人でも多くやっていただけるように今後期待をしたいと思っております。

受診率の中で、特に乳がんに対しては、那珂川町というのはこれは6番目なんです。6番目に素晴らしい結果を出しておるんです。肺がんに対してはちょっと真ん中以下なんですけれども、あとは全部、25市町の中では、那珂川町というのは全て真ん中よりも上なんです、受診率に対しては。これは素晴らしいことだと思うんですけれども、ただ、まだ国の50%という目標に対してはまだまだなんですけれども、これは町としてもいろいろ提案をして、一人でも多くの方に受診をしていただきますようお願いをしたいと思います。

次に、病児・病後児保育についてでございますが、現在、町長の答弁の中で、大田原には病後児保育、これは確かにございます。その病後児保育は、現在は大田原に在住の方でお子さんがいらっしゃるという状況、現在そういう状況なんです。それを調整をしていただきまして、病後児に関しましては、市以外の隣接した市町に関しましても検討するという前向きな答弁がありましたので、これはぜひ積極的にお話をさせていただきたいと思っております。

また、病児保育、これはなかなか、やはり病児保育というのは難しいんでございますが、単に病気の子供を預かるといっても、この子供の現在の病気状況とか薬とかアレルギー体質とか、これは非常にやはり国でも難しい問題として取り上げております。その中で、那珂川町にはその施設がない。そういう子供を預けるとなった場合に、これはかなりの問題があるんですけれども、ぜひこれはセットとして、病児・病後児という1つの施設として将来は考えていただきたい。そして、那珂川町自体でも、これ分母は少ないと思うんですけれども、八溝山の周辺定住自立を結んでおります分母を考えると、これはかなり需要というか、若いお母さんたちにとっては必要な施設ではないかと思えます。ぜひこれは前向きに早急に協議をしていただいて、子供たちが安心して、お母さんたちが安心して住める那珂川町、この那珂川町は、病児・病後児保育があると安心して預けられる、そういう形になるように、ぜひ前向きに検討していただきたいと思えます。

続きまして、災害時で質問させていただきたいと思うんですけれども、実はこの災害で1番目の避難訓練の件で、先ほど町長からもお話がありました広島市、この広島市の例を挙げますと、安佐南地区というところが、これが多大に74名の方が亡くなっているんです。これの原因というのは、実は3時20分がけ崩れの通報が市のほうにあったんです。にもかか

ならず、市のほうで避難勧告の発令をしたのは、実は4時30分だったんです。この間に災害が起きてしまったということが検証で、これはちゃんと発表になっております。それをベースに今、各自治体でも見直し等もあります。

当町におかれましては、3.11以降、大雨で家屋が土砂で一部破損した例も、那珂川町でもありました。幸い犠牲者がいなかったのは、これ不幸中の幸いではありますが、そのような場合、停電等なってしまった場合に、避難、そして音声告知等、これは使えないと思いますが、どのような、町は告知、そして避難勧告を出す体制をとられているのかお答えをしていただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） ただいまのご質問のように、停電になった際には当然、ケーブルテレビの音声告知というのは、蓄電池が働く時間帯、約2時間、3時間程度しか使えないような状況になっておりますが、そのほかに各行政区での連絡網、それから町の広報車を活用した広報活動と、それから各消防団がございますので、そちらのほうに働きかけをしまして、避難誘導、それから避難勧告等を実施していくような形の体制をとっております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） わかりました。

ぜひ当町からは、起きてはほしくないんですけども、起きた場合にスムーズに、犠牲者がなく、マニュアルどおりに避難ができるように、これからは避難に関しては、これでいいという体制はありませんので、よろしくお願ひしたいと思います。

次に、災害用備蓄の件について再度お聞きをしたいと思います。

先ほどでは、主食とお水、これは災害時には欠かせないものでございますが、これの備蓄は、当町ではストックしてあるということで、これはすばらしいことだと思います。ただ、1カ所という、集中ストックという形で、那珂川町の場合は現在、橋が1カ所しかありません。例えば有事があった場合に、旧馬頭地区と旧小川地区で備蓄の振り分けというのは、これは非常に困難になってしまうと思いますので、その辺どのようにお考えしているのかお伺ひをしたいと思います。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 当町では、備蓄関係ですと、食料の備蓄がアルファ米で約6,000食、それからパン類が2,000食、それからカンパンが500食、飲料水が5,000リットルという

ことで、1カ所、旧馬頭東中学校に1カ所で集中管理をしているところです。また、そのほか毛布も600枚ほど備蓄をしております。なぜ1カ所かといいますと、備蓄の管理の面から今現在1カ所になっているところですが、先ほど議員さんのほうからもお話がありましたように、当町では今、災害が発生したときに、新那珂橋がございませんで、若鮎大橋がメインのルートになるわけです。そういう意味では、東地区、それから西地区、それぞれ1カ所ずつの備蓄ができれば一番いいのかなというふうに考えております。

そのほか、各学校施設体育館においても避難所の指定をされております。そういう面で、特に備蓄品、これについてはスペースと管理が一番重要となってきます。幾ら備蓄しても、管理が行き届いていないと、実際の有事の際には使えないという状況になっておりますので、1カ所だけではなく分散の保管というのも考えていかなくちゃならない状況でございますが、今後、学校施設については教育委員会と調整をしながら、それから西地区、東地区の分散の保管については、そういうスペースが確保できるか、管理ができるかという面でも検討をさせていただきたいと思っております。

そのほか、民間事業者との協定によりまして、流通備蓄というのもございます。これは、業者さんのほうに保管をしていただいている、有事の際にそれを提供いただくという流通的な備蓄もございますので、その点においても検討をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ただいまの答弁で安心をした面も確かにありました。1カ所の場合ですとどうしても、いざとなった場合にこれは大変なことになってしまいます。先ほどの業者の備蓄に対して、業者が備蓄をして、有事の際に分配をします。すばらしいことだと思います。あと、発電機なんかは、各、今40カ所だと思うんですけども、40カ所に1つずつあるというのも、去年の6月にも同じ形での一般質問をさせていただきましたが、有事の際に発電機なんかは各避難所に現在、那珂川町は設置してありますということで、これは他町では、余り全部に置いているところはありませんので、これはすばらしいことだと私も思っております。

あと、今、総務課長の中での若干お話がありました、学校関係、避難所になると、一番やはり大きなスペースになるのが学校の体育館等だと思うんですけども、現在わかる範囲でこれは結構なんですけれども、先々月の新聞ですか、栃木県内での学校関係での備蓄につ

いて新聞に載っておりましたが、これはこれからの課題になるということで、いろいろ各自治体で学校における備蓄をしてくだささいという前向きな発言がありました。その件につきまして、当町でどのような感じになっているか。わかる範囲で結構です。お答えいただければと思います。

○議長（大田市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） 学校での備蓄は、今のところやってございません。当然、有事の際に避難所ということになりますと、学校、それから町の公共施設、集会所等がメインとなつてございますが、学校施設、先ほどのご答弁でも申し上げましたとおり、体育館として活用している場所でございます。そうしますと、保管スペースの問題、あるいは管理の面で、今のところそういう体制がとれていないという状況でございますので、学校での保管はしていない状況ですが、今後どのような形でできるかという部分も含めて、教育委員会のほうとも相談をさせていただきたいと思っております。

以上です。

○議長（大田市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） ぜひ検討して前向きに、起きてはほしくないんですけれども、有事の際に万全な対策で臨めるように、町としてよろしくお願ひしたいと思ひます。

続きまして、要支援者名簿、これは今年度中に作成をし、今検討、作成中ということで、これはぜひ早急に作成をし、お願ひしたいと思ひます。

この避難者名簿というのは、これはプライバシー等個人情報にもすごくかかわる問題でございます。この避難者名簿作成の、できた際には、避難者名簿作成の本人から同意を得て、消防機関や民生委員、避難支援の関係者に情報を提供すると、こういうことがありますが、これはもちろん当町におかれましても、他の関係機関と連携をとりまして、有事の際に1人の犠牲者も出ないように、高齢者、またはそういう支援者の方に対してやっていける形をとっていただけると思ひますので、その辺も重ねてよろしくお願ひをしたいと思ひます。

あと、その後のXバンドMPレーダー、これは前向きに検討ということで、実際私もインターネット、場合によっては携帯なんかでも見ることはできるんですけれども、その場面まで持つていくのにすごく時間がかかるものですから、もうポーンと、例えば那珂川町を開いた場合に、そこにポーンとアクセスすると、今はさくら市に置いてありますので、半径60キロまではリアルタイムにできる高性能のレーダーでございますので、ぜひ前向きにお願ひ

したいと思います。これはすごく本当、局地的豪雨とかにも、国なんかでもすばらしい、各自治体なんかでも、これはすごく認めている高性能レーダーなので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あと、カーブミラーの件でございますが、これはやはり道路法で道路の附属物等を規定された道路管理者が管理すると、これはちゃんとありますので、町の町道に關しましては町が管理し、あとは県道、国道の場合は基本的には違ふんでございますが、冬に対して夏の間とか業者等に依頼をしまして1回見守るとか、これはお金が大変かかってしまうんですけども、住民の方から、ちょっとあそこ見づらいからやっってくださいよと言う前に、例えばそういう業務委託みたいな形はとれないものでしょうか。これはいろいろ問題があると思うんですけども、その辺ちょっとお伺いをさせていただきます。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） ただいまカーブミラーの点検というお話がございましたが、冒頭の答弁でも申し上げましたとおり、道路管理者、それから安全施設管理者という面で、それぞれ管理者が異なっております。そういう意味合いからしますと、それぞれの管理者が点検をするという立場になろうと思ひますが、それを一括してというのはちょっと困難であると思ひます。

それで、先ほど申し上げましたように、住民の皆さんから情報をいただいて、カーブミラーが曲がっている、汚れているという場合には、当然町のほうにご連絡をいただければ、それぞれの道路管理者、それからカーブミラーの管理者にお伝えをして清掃していただく。もちろん町の場合ですと、総務課のほうでそれを点検させていただくという形になりますので、そんな形で進めてまいりたいと思っておりますので、ご理解をいただきたいと思ひます。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） わかりました。ぜひ交通事故のないように、そういう点検等、また逆に住民の方にも、気軽にそういう行政地区、または区長さんとかにも、なかなかやっぱり言いつらいという面もある町民の方もいらっしゃると思いますので、もうちょっと風通しのいい形でできる形をとれるように工夫をさせていただければと思ひます。

最後に、国体、国民体育大会についてお伺いをさせていただきます。先ほど町長の答弁の中に、現在、屋内競技で3カ所、屋外競技で1カ所、町のほうからプレゼンをしているというお話がございました。実は、私も調べたんですけども、1次選定が9市町で8競技、町

長からお話ありましたように、これ既に1次選定で決まっております。これ選定はたしか、ことしじゅうに選定を栃木県は決めまして、来年度中に決定と、たしかそういう方向で常任委員会は進んでいると思います。ちなみに、町として推薦した、差し支えなければ屋内3競技、屋外1競技、この種目、それと、今後その競技が1次選定に外れていなければ、これを推進していくのか、また改めて検討をし、別なスポーツに変えていくのか。その辺わかればお答えをいただきたいと思います。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） ただいまの種目のご質問でありますけれども、競技には、正式競技、公開競技、特別競技、デモンストレーションがあります。町で希望したものは、正式種目を希望しまして、レスリング、卓球、剣道、アーチェリーの4種目を希望しております。ただ、その中の卓球であります、卓球はもう別な市町が選定されてしまっておりますので、残りのレスリング、剣道、アーチェリーのほうで積極的にPRをしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 鈴木 繁君。

〔1番 鈴木 繁君登壇〕

○1番（鈴木 繁君） 卓球は、鹿沼市のほうでもう既に選定はなっておりますので、その他の件で頑張っていたきたいとぜひ思います。これは本当に町の活性化にもなりますし、事前に前回では旧馬頭町でアーチェリーというスポーツをやっておりますが、そういう実績なんか認められると思いますので、ぜひ誘致活動については頑張っていたきたいとします。競技についても、これ36種目、通常競技プラス1種目が開催県ごとに、クレー射撃と柔剣道は、これは開催県が決めていいことになっておりますので、栃木県、予定ではこれ柔剣道、今回行われて、合計37競技が正式に行われるわけでございます。知事も、各市町におきまして必ず1つ以上のスポーツは実施をするようにという形で促進がありますので、ぜひ那珂川町から、余ったのが来るのではなくて、これを町でやって成功させて、誘致活動にして町の活性化にもつなげていただければと思います。

以上に関しての全ての質問に対して、今回私が一般質問をさせていただきました中で、質問の中に、全て納得いく今回の回答を私なりにいただきました。以上をもちまして、私の一般質問を終わりにさせていただきます。

○議長（大金市美君） 1番、鈴木 繁君の質問が終わりました。

ここで休憩をいたします。

再開は11時20分といたします。

休憩 午前11時08分

再開 午前11時20分

○議長（大金市美君） それでは再開いたします。

◇ 大 森 富 夫 君

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問を許可いたします。

大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） まず私は、一般質問に入る前に、口永良部島の大噴火災害に遭われた皆様にお見舞いを申し上げたいというふうに思います。

幸いに、これまでの教訓から避難、離島行動も混乱なく行われました。島民の皆様には、今後の生活は何かと大変かというふうに思いますけれども、ぜひ元気を出して頑張っていたきたいというふうに思います。援助物資等、何らかの要請があれば、積極的に応えていきたいというふうに思います。

こういったことは、多くの町民の皆さんも同じ思いであるというふうに思いますので、一言申し上げておきたいというふうに思います。

さて私、今回、質問通告3項目をしております。通告どおり、町長に3項目について一般質問を行っていききたいというふうに思いますので、よろしく願いいたします。

私は、申し上げるまでもなく町民の皆さんは、町政が町民の暮らし、福祉、教育と全般に直接かかわるものとして、町の取り組みの方向性やその取り組みのきめ細かさなどについて、より敏感に感じるができるというふうに思います。しかも、それらのことについて、国政や県政のかかわりを抜きにしては何事も語れないということも知っております。ですから、今回の一般質問におきましても、そのことにつきましても当然に前提にあるということをもって質問を行います。

国政においては、安全保障政策をめぐる論戦が活発になっています。また、安倍政権の唱えてきた経済政策、アベノミクスについても、現実の町民生活の中で点検を受けているというふうには私は思っています。景気回復の実感はありません。東日本大震災からの復興は、いまだ不十分です。東京電力福島第一原子力発電所事故は、この収束の展望も見えておりません。そのような、大変気にかかることが多々あります。今回はそのような中で、少しでも町民の皆さんの暮らし、教育、高齢者施策が前進し、暮らしやすい町になるということを願って、そういうことを願いつつ、3点に絞って町政の取り組みをただしたいというふうに思います。

まず、地域経済活性化策について伺います。

今議会におきまして、今後10年間の町の総合振興計画が論議され、決議する予定になっております。那珂川元気ビジョンと副題がついております。町や町民が元気になるには、まず町民所得がふえるということが一番の決め手になるというふうには私は思っています。では、これまでの町民所得は、どのようなものであったのかということが知りたくなるわけであります。

そこで第1に、町税収入から見た町民所得ということについて伺います。アベノミクス効果は果たして出ているのかと。消費税増税があり、ますます可処分所得が少なくなり、生活は窮屈なものになってきているというのが実感ではないでしょうか。町は、町民所得をどのように捉えているか、数字をもって示していただきたいというふうに思います。

第2に、企業誘致及び地域産業振興策の現状と今後の展望につきまして、どのように捉えているかについて伺います。人口減少の要因の一つには、地域に働く場所がないということが挙げられます。一定の教育を受け卒業しても、いざ社会に飛び立とうとしても就職の機会が得られないのでは、この地域に住めない。また、よりよい企業に入りたい、夢を持ち、希望を持って地域から、町から出ていってしまうと。一向に人口減少に歯どめがかからない、この現状を打ち破らなければなりません。この意味を込めまして伺うわけであります。

第3に、交流人口及び観光者増のための取り組みは、どのようになっているかという点であります。町の観光拠点としての役割を果たす道の駅ばとうが稼働し始めたことは、心強い限りですが、本格的にその役割を果たすことができるかどうかは、町長を初めとしたむらおこしセンターや農産物直売所関係指導部の創意工夫とモチベーションを、どれほど引き上げることができるかにかかっているというふうに思います。また、町には少なくない観光資源があります。有効にそれらが活かされていないのではないかと。そういったことを思

いつつ、この点で伺うわけでございます。

第4に、「日本で最も美しい村」連合加盟を地域活性化策での戦略的位置づけとして明確にすべきではないかという点であります。このことについての考えを伺います。当町に出入りする主な場所に、この看板が設置されております。が、第二次那珂川町総合振興計画基本構想の中には、一言もこの「日本で最も美しい村」という言葉は見当たりません。まちづくりの方向性記述や町の将来像記述においても出てきません。栃木県で唯一の美しい村連合加盟の小砂地区は、県内における極めて特出した存在になっているということが、正当にまちづくり構想の中に位置づけられていない。そのように思えてなりません。開発されない日本の原風景は、そのままで町の1つの財産であり、ここが観光地になり観光客がふえていくということになるならば、そのことが地域活性化につながります。人口減の歯どめの一つにもなります。そのように考えるならば、まちづくりの方向性と地域経済活性化策の中に、いわゆる美しい村の戦略的位置づけ、これを明確にすべきと思いますけれども、見解を伺いたいというふうに思います。

5点目に、小砂環境芸術祭を町の取り組みとするように提案したいが、検討する考えがあるかどうかという点であります。2013年に小砂芸術祭が町恒例の花の風まつりにあわせて開催されました。昨年は小砂芸術展として、2015年のことしも芸術展として8人の芸術家が作品を展示しました。私が提案したいのは、この取り組みを継続、発展させるには、町が主導して町の自然環境全体を会場にして、芸術展を開催すべきではないかということでございます。個人や一地域の取り組みには限界があります。何よりもまずネックになるのが、芸術展開催実行のための費用負担です。これまでは個人負担、企業の協賛金等で賄ってきたようでありますけれども、町の自然と芸術作品の融合を地域経済活性化に結びつける、このことを目的に、この取り組みを町が主体性を持って取り組んではどうかということでございます。このことについてお伺いをいたします。

次に、教育行政について伺います。

まず第1点は、馬頭高校の存続と発展のために、町として積極的な取り組みが必要ではないかということでもあります。馬頭高校は、昭和21年5月30日を創立記念日としています。水産科は昭和47年、1972年に設置されました。ですから、既に創設から43年を経過いたしました。水産振興のため、那珂川流域に水産に関する専門学科を設けたいという趣旨のもとに、全国で唯一の内陸淡水での水産系学科として設置されたわけでもあります。現在の栃木県政のもと、高校再編の中で、この馬頭高校がもまれていく感を強くするわけでもあります。

5月28日に馬頭高校に行きまして、現在の状況を聞きに行きました。窓口事務局のところでは、存続について、この状況はわかりませんでした。水産科の実習場に行きました。先生にこれまでの実績や現在の取り組み状況や、生徒の入学数などの変遷、変化などを伺いました。現在1年生から3年生まで63名が学んでいますけれども、町内の生徒は9人です。そのほかは他市町から学びに来ている生徒で、兵庫県、東京都、埼玉県から来ている生徒もおります。この状況を見ただけでも、那珂川町における馬頭高校水産科の存在意義には大きなものがあるということがわかります。このようなことで、この高校の存続と発展について、町の取り組みについて伺います。

2点目に、馬頭西小学校は廃校、統合しないで、これまで放置されてきた体育館やプールといった施設、設備を充実させると。学びやすい環境をつくり、人がふえてくる政策、こういう方向に転換して、存続、発展させるべきではないかという点であります。

先日、馬頭西小学校児童の運動会を見学させていただきました。本当に生き生きとした元気な児童たちであります。私たちの役目は、より学びやすい環境をつくってやるのが1つの大きな仕事であります。同時に、学校の存続がまちづくりにとって、また地域の振興にとって、どれほど重要なことなのかを考えなければなりません。第2次那珂川町総合振興計画基本構想策定に当たっての若者定住意向アンケート調査結果におきましても、教育、文化の充実に関する事項でも、学校の統合ありきでは若者の定住はないと。西小学校の統廃合反対、少人数による小学校運営などの要望が出されております。馬頭西小学校の統廃合についての町の考え方の現状と、今後の取り組み方について見解を伺います。

3点目に、子供の貧困対策についてであります。家庭が経済的に恵まれない状況にある状態で育つ児童、子供は、医療や教育等において差別的な状態に置かれます。その結果、健康不良、学習の遅れ、進学できない等の具体的な問題が発生してきます。政治は、このような状態を解消する手立てを講じなければなりません。私は思い出すんですけども、「15の春を泣かせない」とどこかの政治家が言っていた言葉があります。児童、子供たちを泣かせない、どの子も生き生きとした、瞳が輝くような那珂川町の教育環境を整えることが求められているというふうに思います。このように、子供貧困対策には、さまざまな取り組みが求められますけれども、そのうち学習支援ということで今、町ではどのような取り組みになっているのか伺います。

4点目に、いじめ問題等の現状とその解決のための取り組みについて、どのようになっているか伺います。教育行政のうち学校教育においては、危機管理の徹底ということで、いじ

めゼロ運動の推進、教職員の不祥事防止、防災教育の充実などが挙げられています。そのうち、いじめゼロ運動の取り組みに関して、具体的にはどんな取り組みになっているのか。その成果と今後の方針、取り組みについて伺います。

5点目に、生涯学習と男女共同参画の実施状況はどのようになっているかという点であります。町民のニーズに合った学習の展開と学習環境の整備を図り、生涯学習の構築を図ることや、男女共同参画社会の実現に向け、意識の啓発と理解の促進に努めるということが、教育委員会の努力点として挙げられております。この実施状況について伺います。

次に、高齢者福祉施策について伺います。

ことし3月、町では高齢者福祉計画及び介護保険第6期事業計画を作成し、施行しました。その中で述べられておりますように、平成26年住民基本台帳の数字から見て、本町の人口構成のうち65歳以上の高齢者は、平成2年の3,884人から平成26年には5,713人となっております。総人口1万8,024人の31.9%を占めるほどになっています。この高齢者を世帯別に見てみますと、全世帯6,111世帯のうち高齢者のみ世帯は1,216世帯、約20%を占めていると記されております。長年、社会に貢献してきた方々の人生、いわゆる末期ということ、ここを不安なく安心して生活できるようにするのが政治の役割の一つであります。そのようなことを念頭に、以下の点で見解を伺います。

第1に、高齢者ひとり世帯に対する安否確認など見守り活動、これが重要だというふうに思うんですけども、これは既に実施されております。が、この実施状況と、今後、一層充実させていくために、どのようなことが検討されているのかという点で伺いたいというふうに思います。

第2に、介護状態予防のために、どのような具体的取り組みをしているかという点で伺います。要介護、要支援以前の状態、つまり介護保険使用前の状態を維持することは、医療費全体の増大を抑制し、介護保険被適用者の圧縮や制度の安定的運営にもつながることというふうに思います。この大切な取り組みというふうに考えますけれども、現状はどのようになっているのか伺います。

第3に、シルバー人材センター支援を充実させるために、今どのようなことが検討されているかという点であります。平成27年度当初予算では、シルバー人材センターには710万円の補助金がつけられています。これは承知しております。老人福祉の一環としての取り組みであります。しかし、私の言いたいことは、お金を出せばいいんだろうということではありません。高齢者の人材を真に生かす、生きがいのあるまちづくりにシルバー人材制度をもつ

と充実させる、活用させるために、町の支援が必要ではないかということをお願いいたします。この点での町の見解を伺います。

第4に、紙おむつ使用購入費助成を入院者や施設入所者にも適用すべきではないかということでもあります。私は、前々からこの点では、なぜ在宅者だけが助成されて、入院者や施設入所者に適用しないのかと疑問に思ってきたところでもあります。実際、施設入所者の家族から、おむつ代の負担が大変だということを訴えられてきました。ここは公平を期すべきではないかというふうに思いますけれども、どうでしょうか。この点での見解を伺います。

第5に、敬老祝い金を75歳から支給すべきではないかということでもあります。なぜ80歳にしたかということがよくわかりません。ここも同じように疑問に思ってきたところでもあります。80歳からの支給では、後期高齢者と75歳以上の人が呼称されておりますけれども、そのように呼ばれても、後期のこの入り口におきまして祝い金は支給されず、こういった長寿とみなされなくて、祝いもされなくて、そうして80歳までいかないで旅立っていく人もいるわけでもあります。5月の町の広報誌のお悔やみ欄におきまして、そのような人がおりました。78歳でありました。後期高齢者と呼ぶならば、敬老祝い金は、まずその年齢から全員支給されることがあってしかるべきではないかというのが、私の主張であります。こういう点でどうでしょうか、見解を伺いたいというふうに思います。

以上、3項目につきまして明快な答弁を求めて、不十分な点につきましては再度質問をいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 私からは、大森議員の1項目、地域経済活性化策についてのご質問にお答えいたします。

まず第1点目、町税収入から見た町民所得についてですが、町税収入につきましては、平成26年度決算見込みでは約19億6,600万円の歳入であり、そのうち町民税が約8億4,600万円となります。町民税の対前年度比では若干の減額となりますが、ここ数年につきましてはほぼ横ばいの状態であり、大幅な増減はありませんので、町民税の課税所得につきましても、ほぼ前年並みであると想定されるところであります。

次に2点目、企業誘致及び地域産業振興策についてですが、現在、町では那珂川町企業立地促進条例を平成23年4月に制定し、企業誘致に努めております。ここ数年は、太陽光発電事業者や大型商業施設が誘致されており、本年度は製造業1社に対して誘致に向けた準備を

しているところであります。今後も厳しい状況と考えますが、引き続き関係機関と連携を密にするとともに、私みずからがトップセールスマンとなり、誘致に努めたいと考えております。

次に、地域産業振興策につきましては、現在、町内の企業に対し、中小企業振興資金の融資制度による支援を行っております。また、町内で生産、加工される商品などにつきましては、那珂川町ブランド品認定事業により、特産品の開発や販路拡大を支援しているところであり、これらについては引き続き支援してまいりたいと考えております。また、企業誘致のみでなく、商工会と情報交換を密にし、町内企業の新規事業参入や規模拡大等、雇用創出に向けた経営支援に努めたいと考えております。さらに、過日、農山村地域に新たな産業を興す目的で、那珂川町地域資源活用協同組合が設立されましたので、那珂川町独自の商品化に向け支援していく考えであります。

特に本年度は、国の地方創生事業による交付金事業でプレミアム付商品券1億6,000万円を発売いたしますので、地元消費活動が大きく向上し、経済活性化にも寄与するものと考えております。誘致企業や町内地域産業振興につきましては、人口減少対策、地域活性化策として、元気な那珂川町を実現する一番の手段であり、積極的に取り組む考えであります。

次に3点目、交流人口及び観光客増の取り組みについてですが、当町は清流那珂川を初め、カタクリやイワウチワ群生地などの自然資源、神社や遺跡などの歴史資源、美術館などの文化資源、馬頭温泉郷やゴルフ場などの娯楽資源に加え、天然アユや八溝ししまる、温泉トラフグ、ホンモロコ、八溝そば、小砂焼などの特産品があり、多くの観光資源、特産品に恵まれております。こうした地域観光資源をネットワーク化し、本町の独自性、優位性を積極的に町外に向けPRしていくことで、多くの観光客を呼び込むことができると考えております。

また、観光拠点、道の駅ばとうが4月にリニューアルオープンし、多くの観光客に利用されておりますが、町内各地への人の流れが停滞していると感じていますので、隠れた地域観光資源を道の駅ばとうで案内することで、町内各地区に人が流れることを考えております。そのほか、生産者と観光客が接し、話ができる朝市を開催するなど、道の駅ばとうを核とした諸施策を展開することで、交流人口、対流人口、観光客の増加を図る考えであります。

次に4点目、「日本で最も美しい村」連合加盟の位置づけについてですが、小砂地区においては、平成25年10月4日にNPO法人「日本で最も美しい村」連合に正式加盟され、これまでに小砂地区棚田オーナー制度による都市住民との交流事業や、春の小砂環境芸術祭の開催など、地元住民が協力、連携した手づくりのおもてなしにより、小砂地区の美しさを多

くの人々に伝えております。この小砂地区の取り組みは、住民みずから自分たちの地域のよさを見つめ直し、みんなでまちおこしをするという雰囲気や芽生えており、地域に存在する資源の潜在能力を地域住民のつながりをもって開花できる可能性を秘めたもので、まさにこれからのまちづくりに必要な理想とする事例となっております。

また、美しい村連合加盟地域は、現在全国で54地域存在し、これらの地域との交流により、同じ志を持つ者同士による新たなまちづくりの輪が広がるものと考えております。町としましては、小砂地区の活動が町全体に波及効果をもたらす、ひいては地域経済活性化につながるためにはどのような施策展開が必要かを、今年度策定する第2次那珂川町総合振興計画基本計画及び那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略の作成において、検討していきたいと考えております。

次に5点目、小砂環境芸術祭の取り組みについてですが、先ほどのご質問でも触れましたが、小砂環境芸術祭は、みんなでまちおこしをするという雰囲気の中で、地域住民みずからの創意工夫をもって行われているもので、町主導ではなく地域主導という立場を重視し、その上で、町としていかにこの活動の輪を広め育てるかという視点で、協働のまちづくりを推進したいと考えております。

そのほかの質問については、教育長及び担当課長から答弁させます。よろしく願いいたします。

○議長（大金市美君） 教育長。

〔教育長 小川成一君登壇〕

○教育長（小川成一君） それでは、大森議員の2項目め、教育行政についてのご質問にお答えします。

まず1点目、馬頭高校の存続の取り組みについてですが、馬頭高等学校は、普通科専攻と水産科専攻の2つの学科が存在し、平成26年度の生徒数は普通学級9学級232名、水産科が3学級61名となっております。馬頭高等学校においては、両学科とも定員割れの状況が続いており、近年は学校の存続についての議論が浮上しているところであります。この状況は、隣接する烏山高等学校も同様であります。両市町においても、身近な学校の存続は重要な課題であると認識しており、昨年度から両校の生徒に対する通学費の助成を開始いたしました。今後、この施策がどれくらいの効果を生むのかは検証の余地がありますが、根本的な原因と対策を見定め、町としてどこまで踏み込んで支援すべきかを慎重に検討する必要があると考えております。

本来、子供たちはどこの学校で何を学びたいのか、どのような学校生活を営みたいかを、みずからが学校に魅力を感じ、将来の自分を見据えて選択するものであります。町の支援がどこまで学校の魅力につながるか見定める必要があります。一方、自然環境や地域資源など町の優位性を活かした魅力ある新たな学科の創設など、発展的な提案もごございますが、学科の編成、創設に関しては、町の関与が難しいのが実情であります。

以上のことから、学校側と連携を図りながら、将来を担う子供たちが魅力を感じる学校になるため、さらには町の活性化に資する学校となるためには時間を要すると思いますが、よい結論が出るよう町としても努力する所存であります。

次に2点目、馬頭西小学校の存続、充実についてですが、昨年度8月の議会全員協議会でもお話ししましたように、平成17年に馬頭町立学校整備検討委員会から統合に関する答申を受けており、平成26年度において町と教育委員会は、児童数や学級数の状況から、「馬頭西小学校の統合はやむを得ない」「統合小学校は、現在の馬頭小学校が適当である」「統合に当たって児童や保護者の融和を図るため、学校間相互交流や統合準備委員会を設置する」「統合時期は、平成28年4月を目標とする」とした統合方針を決定したところです。

この統合方針を踏まえ、保護者や地域住民へのご理解、ご協力を得ようと、昨年度説明した説明会を開催したわけでありますので、馬頭西小の馬頭小への統合を推進することには変わっておりません。今年度も引き続き説明会を開催し、統合についてご理解、ご協力が得られるよう取り組んでまいりたいと考えております。

次に3点目、子供の貧困対策としての学習支援の状況についてですが、本年4月に施行された生活困窮者自立支援法に基づき、福祉事務所を設置する自治体が学びの場を提供しております。この事業は、経済格差によって奪われた子供の学習環境を補い、貧困の連鎖を断ち切るために、要保護世帯や準要保護世帯などの児童・生徒を対象として、学習支援や進学等の助言を行い、学習習慣や生活習慣の確立と学習意欲の向上を図ることを目的としております。県内の町については福祉事務所を設置していないため、県が事業主体となって実施しており、平成26年度はモデル事業として県内4町において実施し、当町でも町内2カ所において、おのおの週1回開催されました。今年度からは本格実施となり、県内全市町で取り組まれております。

事業への参加状況ですが、平成26年度は中学生6名、小学生5名が参加し、今年度につきましては、5月1日現在、中学生4名、小学生3名が参加しております。昨年の参加者のうち、中学3年生3名はそれぞれ高校へ進学しており、少なからず学力向上に寄与したものと

考えております。

次に4点目、不登校、いじめ問題等についてですが、平成26年度児童・生徒の問題行動等、生徒指導上の諸問題に関する調査では、年間30日以上不登校の件数が小学校5件、中学校28件であります。不登校に対する取り組みは、スクールカウンセラーや学校相談員との面談、担任から本人家庭への電話連絡、また家庭訪問の実施など、家庭との連携と早期の対応に取り組んでいるところです。また、道徳教育や人権教育を充実させ、人間関係構築力の育成を図っております。

次に、同調査によるいじめの認知件数ですが、小学校で5件、中学校で7件であり、解消または継続支援中であります。指導の内容は、携帯電話やスマホ等の利用を含めたルールの徹底や規範意識を醸成するための指導、個別の学習を含めた支援、指導、いじめ事案に関する情報の保護者との共有などが挙げられます。また現在、国のいじめ防止対策推進法第12条の規定による那珂川町いじめ防止基本方針を策定しているところであり、今後、那珂川町いじめ問題対策連絡協議会を設置して、学校と教育委員会、児童相談所、警察、その他関係者等の連絡体制を構築し、いじめ等の問題が起こった際には速やかな対応ができるよう取り組んでまいります。

次に5点目、生涯学習と男女共同参画の実施状況についてですが、生涯学習につきましては、平成24年10月に平成27年度までの生涯学習推進計画を策定し、スポーツや文化、芸術を含め、生涯学習全般について町民の自主的な学習活動を支援しているところであります。また、今年度で第1期計画が終了することから、現在、第2期生涯学習推進計画の策定を進めているところであります。

次に、男女共同参画につきましては、平成27年2月に平成32年度までの6カ年間の男女共同参画計画を作成しております。この計画をもとに、講座の開催や広報誌による女性団体の紹介など、男女共同参画社会の実現のための推進施策を総合的かつ計画的に進めております。

以上です。

○議長（大金市美君） 健康福祉課長。

○健康福祉課長（小川一好君） 大森議員の3項目、高齢者福祉施策についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、高齢者ひとり世帯に対する見守り活動の現状と充実についてであります。町では、ひとり暮らしの高齢者が地域の中で孤立することなく、安心して自立した生活を送

れる地域づくりを目的に、那珂川町地域見守りネットワーク事業を実施しております。本事業を実施するに当たり、行政区連絡協議会を初め、民生委員児童委員協議会の代表の方など12の団体で構成される那珂川町地域見守りネットワーク事業推進協議会を、平成24年度に発足いたしました。協力事業者として、各郵便局や那須南農業協同組合、各新聞配送店に参加いただき、見守り活動にご協力いただいております。

また、地域が主体となり、地域全体で高齢者等の見守り体制を確立するために、行政区を単位とした地域見守り隊が平成24年に大山田上郷地区、平成25年度には大那地地区で結成され、高齢者への戸別訪問や声かけ等の見守り活動を行っております。さらに、町のケーブルテレビネットワークを活用し、ひとり暮らしの高齢者の安否確認や、火災などの緊急通報を行う見守り緊急通報システムを希望するお宅に設置しております。

なお、各地区の民生委員も定期的にひとり暮らし等の高齢者宅を訪問しており、安否の確認や生活相談を行っております。今後は元気な高齢者を含め、地域住民の積極的な参加により、共助の精神のもと地域連携を深め、地域見守り隊を町内全地区で結成するとともに、社会福祉協議会との連携によりまして、いわゆるお茶飲みの場を提供するサロン活動を各地に展開し、さらには地域見守りネットワーク事業へ、より多くの企業、団体に参加をいただき、ひとり暮らしの高齢者の安否確認等の見守り活動を充実していきたいと考えております。

次に2点目、介護予防のための具体的な取り組みについてですが、まず、介護予防が必要と思われる高齢者を把握するために、65歳以上の方全員を対象として、隔年で基本チェックリストを用いた調査を実施しております。調査で介護予防が必要と判断されたハイリスク者の方には、運動機能の向上や栄養改善、口腔機能の向上を目的として、送迎つきの通所型事業、転ばん運動教室を開催するとともに、教室の修了者を対象として、運動習慣や栄養改善の継続を目的とした継続教室を開催しております。一方、健康な高齢者に対しては、運動や栄養の実践指導、認知症予防のための講話などを通じて、介護予防の意識を高めることを目的とした那珂川おたっしゃ会を町内各地域で開催するとともに、社会福祉協議会との共催で、高齢者の転倒予防と閉じこもり予防を目的とした通所型介護予防事業ふれあい・いきいきサロンを開催しております。

また、今般の介護保険法の改正を受けて、今後、各地域での自主的な介護予防事業開催が望まれるところでありますので、それらを含めた教室運営の協力や、教室参加者に対して正しく対応できる人材の育成を目的とした介護予防ボランティア養成講座等を実施しているところであります。

次に3点目、シルバー人材センターへの支援についてですが、シルバー人材センターは、高齢者等の雇用の安定等に関する法律、いわゆる高齢法に基づき設置されている公益社団法人であり、町内在住の60歳以上の高齢者を会員として、臨時的かつ短期的、または軽易な業務に係る就業の機会を会員等に提供しておるところでございます。平成26年度の会員数は199人と聞いております。

町といたしましては、高齢者の生きがいの場を提供し、地域社会の活性化と福祉の増進を図ることを目的とした公益性と公共性の高い団体として、シルバー人材センターに対して毎年度、財政的支援を行っており、議員も申し上げましたとおり、平成27年度につきましては、昨年度に対しまして110万円増の710万円の補助金を交付しておるところでございます。また、平成26年度におきましては、施設管理や清掃業務を中心に、町内全体で2,500万円余の業務をシルバー人材センターに委託しておりますが、シルバー人材センター全体の事業量は、会員の伸び悩みや高齢法、または労働者派遣法の関係から減少傾向にあります。町といたしましても、会員の拡充、新規事業の開拓、就業機会の拡大につきまして、さらに助言、指導を行っていききたいというふうに考えてございます。

次に4点目、紙おむつ購入助成についてですが、紙おむつ購入費に対する助成につきましては、町紙おむつ購入費助成事業実施要綱に基づき実施しているところでありますが、その目的につきましては、在宅の介護被保険者に対して紙おむつ購入費を助成することにより、本人の福祉の増進と介護者の負担の軽減、これを図ることにあるところでございます。本事業は、目的にもあるとおり、在宅の被保険者、介護者に対しての紙おむつ購入費に対する助成という形で負担の軽減を行うものであり、施設や病院へ入所、入院している方につきましては、それらの施設等が定期的実施するサービスによりまして、被保険者と介護者の負担軽減が図られるところから、対象外としているところでございますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

次に5点目、敬老祝い金についてですが、敬老祝い金は、長寿を祝い、敬老の意を表することを目的として、本町では80歳から5歳刻みで95歳までを敬老会の際に各実行委員会から、100歳の方につきましては、誕生日に町長が本人に直接支給しているところでございます。敬老祝い金の支給を75歳からに繰り下げてはどうかのご提言ではありますが、長寿社会を迎えて日本では平均寿命が男女とも80歳を超えております。地域活動の中心としてご活躍されていらっしゃる方も数多く見受けられ、75歳という年齢はまだまだ現役という感もございます。また、近隣市町におきましても、75歳から祝い金を支給している市町は見られない

状況でもあり、敬老祝い金の支給年齢につきましては、現状のとおりとしたいと考えておりますので、ご理解をいただきたいというふうに思います。

以上です。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 地域経済活性化策でありますけれども、町長の答弁のとおり、この収入は横ばいで、実際にはアベノミクスの経済効果というのは、各地域で暮らす町民の皆さんのところには行き渡ってはいないんだということが示されたんではないかというふうに思います。何ととっても地方創生、地域の活力、これをつくり出すには、根本になるのが、町民所得が上がらなければ元気が出ないと、どんなにイベントを行っても、一時的な大きな花火を打ち上げるというだけでは、地域の活性化というのは生まれてこないんじゃないかというふうに思うんです。

それで、この町民所得向上のために、実際には農家のことを見ても、昨年度の米価が、前渡金としては60キロ8,000円だというような、こういうことがまかり通っているわけですから、町民所得、農家の面で見ればそういうことですし、商人の方々もそうであるし、売り上げが伸びないとか、実際そういう状況になっている中で、町としては現実的な問題として、町民所得を少しでも引き上げるということで考えていかなくちゃならないというふうに思うんです。その点では、どんな考えを持っているのか伺います。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 町としてどのような考えを持っているかということでございますが、町が直接、町民に対して所得といいますか、お金を配る、このようなことはできませんので、従来から申し上げておりますように、農業でしたら6次産業化、あるいはブランド化によりまして、付加価値を高めて売る、その売る拠点として、道の駅等も使っていただきたい、また道の駅としても、新たなブランド品、あるいは加工品等も開発をしていきたい、このように考えております。それと、先ほど申し上げました朝市等、交流、都会の人、あるいは町外の方とお話ししながら対面販売ができる、それによってニーズもわかる、そのような取り組みをしてまいりたいと考えております。

それから、所得の向上、何よりも働く場、自分でつくり出すお金もそうですが、働く場の確保、これも大事だと思っております。そういう中で、企業誘致、先ほども申し上げましたが、現在1社、誘致活動をしているところでございます。そのほかにも、現在、既存の事業

所、この事業所さんに、規模の拡大、雇用創出をする意思はないか、あるいはしてほしい、これをトップセールスマンとして企業訪問等してまいりたい。このように考えております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） やっぱり今度示される基本構想でも、元気ビジョンというようなことで副題もつけられますけれども、元気を出すには、やはり先ほども言いましたように、町民所得が上がらなければ元気が出ないと、これが基本だというふうに思うんです。町の、直接お金を配るといふ、これはまあ、そういうことではなくて、全体の底上げを図っていかなくちゃならないと。結果として町民の各人が、所得がふえると。税金を上げられると、実際同じ所得であっても可処分所得はそれだけで少なくなるわけですから、生活が苦しくなるということに連鎖的につながってくるわけですよ。そういう中で、具体的な町の元気が出る方策としての町民所得の向上、ここにきちんと焦点を当てて、各産業、あるいはサービス業におきましてもそうですけれども、それぞれの働くところで町民の皆さんの所得が上がるような方策というものを、しっかりと取り組んでいただきたいというふうに思います。

それで、そういう中で、働く場所の関係では、町長が1社、名前が挙げられませんが、挙げておられませんが、実際に働くところが必要です。これは、何かまだ決められない、はっきり決められないから名前が挙がらないということなんですか。そこをちょっとお伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） これは、進出してくれるかもしれない、今、企業誘致活動を行っている会社、やはりプライバシーの問題もありますし、ここで名前を挙げることによって、その企業誘致できるかできないかわかってしまう、このような可能性もございますので、現在のところは伏せておきたい。このように考えておりますので、ご理解をいただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） 実効性のある企業誘致、ぜひしっかりと働く場所の確保ということのために、実現させていただきたいというふうに思います。

時間がかかりますから、またはしよりますけれども、小砂環境芸術祭なんですけれども、芸術展ということで少し縮まったような感じをするんです。結局は、先ほど申し上げました

ように、取り組む財政問題、これは、この財政的なことがネックになっている、大きく取り組まないようなところが何か先細ってきたかのような感じもいたしますので、ぜひこういう点では、町がもっと環境を、町の森林が多いとかという、小砂で美しい村という、そういう取り組みをしているというものを生かしながら、芸術との融合ということでの特出ある町のあり方というものは、これはこの取り組みの中でも見られますので、ここに町として大いに力を、援助をしていただきたいというふうに思います。

それから、2番目の教育行政につきましての点で、馬頭西小学校の統廃合でありますけれども、方針どおりやっていくということで明言されておりますけれども、やはり地域とか通わせている父兄から見れば、やっぱりこの上から目線の形で進めているんだという感を強くいたします。だから、現実的にはアンケートの回答にも示されますように、実際の住民の声や通わせている方々の声を重視して取り組むようなものにしていただきたいというふうに思います。

それで、来年ということが方針にはなっておりますけれども、現実的には実際どういうふうに進めるのでしょうか。

○議長（大金市美君） 学校教育課長。

○学校教育課長（長谷川幸子君） 昨年の12月24日に、実はPTAの役員がまいりまして、要望書を町長に提出しております。その内容につきましては、統合の話し合いが不十分であるので、今後も引き続き話し合いをお願いしたいと。それから、統合が見送られたとしたら、それを理由に現在廃止されている町の補助教諭を未配置にすることは避けてほしいといった、2点の要望書が上がってまいりました。

それで、今後の進め方として、どういった内容のことの説明を中心にやってほしいかということ、保護者のほうから教育委員会のほうに示して、その内容で説明に上がりますというようなことを、その要望書提出のときに取り交わししております。それで、今のところまだその内容が上がってきていない状態ですので、ちょっと今のところその状況を見きわめるというか、そのままちょっと見守っている状態であります。

○議長（大金市美君） 大森富夫君。

〔6番 大森富夫君登壇〕

○6番（大森富夫君） ぜひ地域の皆さんの声をそういうふうにとめて、押しつけないということで進めていただきたいというふうに思います。

もう一つ……、時間がないので、まとめに入ります。

人口減少が続きまして、真っ先に消滅可能性都市に挙げられているこの町におきまして、いかに元気にさせていくかということが求められているわけですが、今回3項目について伺いました。十分な回答を得られたというふうにはなりませんけれども、未消化、あるいは不十分な点については今後も取り上げて、前向きな、本当に元気の出るようなまちづくりに、町の執行部は力を尽くしていただきたいということを最後に申し上げまして、私の一般質問を終わります。

○議長（大金市美君） 6番、大森富夫君の質問が終わりました。

ここで休憩いたします。

再開は13時20分といたします。

休憩 午後 零時20分

再開 午後 1時20分

○議長（大金市美君） それでは再開いたします。

◇ 益子明美君

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問を許可いたします。

益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 8番、益子明美です。通告書に基づき、3項目にわたり一般質問を行います。町執行部の建設的な答弁を期待いたします。

1、那珂川町行財政改革の成果、課題と今後について伺います。

平成17年10月に旧馬頭町と旧小川町が合併し那珂川町となり、10年がたとうとしています。合併の最大の目的は、何といたっても行財政基盤の強化にありました。合併後、平成18年1月には第1次那珂川町行財政改革大綱、また平成23年10月には第2次行財政改革大綱を策定し、健全な財政運営のできる小さな行政実現を目指し、那珂川町行財政改革推進計画を実施してきたものと考えています。合併から10年目を迎えることは、その成果と課題の検

証を行うと考えますが、現時点で成果をどう捉えているのか、また課題は何かお伺いいたします。

那珂川町行財政改革推進計画は、平成18年11月に第1次が、そして第2次が23年に策定され、財政を立て直すことを最優先の目的としてきましたが、人口減少、少子高齢化という大きな課題を抱えた我が町は、引き続き行財政改革を強力に推進していくべきと考えております。町長は、どのような理念と目標をもとに新しい行財政推進計画をお立てになるつもりかお伺いいたします。

また、新しい振興計画の中での位置づけはどのようにするのかお伺いいたします。施設管理計画の中で目標が達せられなかったものは、今後の方向性はどのようになっていくのかお伺いいたします。

その施設管理計画の中で、図書館は馬頭、小川、両方とも指定管理を目指す方向性が示されております。どのような考え方で、いつまでに指定管理を目指すのかお伺いいたします。

2番目として、基金の運用について伺います。

土地開発基金は、合併してからずっと4億数千万円あり、ほとんど増減していない状況にあります。基金の目的はいかなるものか、またこの土地開発基金をもっと有効活用すべきではないかと考えますので、土地開発基金の目的に沿って使わないのであれば、他の基金への振替など、有効的に活用する考えをお持ちでないか伺います。

3番目として、地域おこし協力隊について伺います。

地域おこし協力隊とは、人口減少や高齢化の進行が著しい地方において、地域外の人材を積極的に受け入れ、地域協力活動を行ってもらい、その定住、定着を図ることで、地域力の創造を図ることを目的とした制度であり、一般質問で提案させていただいたことから、那珂川町は栃木県でも一足早く制度を導入していただきました。今年度も新たに2名が着任いたしました。先に着任した2人には、それぞれ小砂地区の日本一美しい村での活動や、商店街活性化などの地域協力活動の任務が与えられていると思いますが、新たに着任した2人には、どのような課題解決を行うための協力を要請しているのでしょうか。具体的な指示はどのように出され、どの部署で統括されているのか伺います。

隊員は、一定期間、地域に居住して、地域ブランドや地場製品の開発、販売、PR等の地域おこしの支援や、農林水産業への従事、住民の生活支援などの地域協力活動を行いながら、地域への定住、定着を図るという目的があるということは、さきに申し上げたとおりですが、2年目に入る隊員などは、具体的な定住に向けての準備などをしなくては、定住することが

なかなか難しい場合もあると推察いたします。地域資源を活用した起業が定住につながるとして、起業に要する経費について財政措置を講ずることができる制度がありますが、活用するお考えはないか伺います。

協力隊の方々には、那珂川町を偏りなく協力活動に従事していただきたいと思いますが、そのためには町の方針をしっかりと立てて、町民の要望を把握し、町民の理解のもと協力し合う関係性が必要であると考えます。隊員をふやしていく考えがあるのであれば、今年度中にも町民全体を対象にしたシンポジウムや活動報告会のような形で周知を図ることも1つの方法だと思いますが、いかがでしょうか。町長の考えをお伺いいたします。

以上、1回目の質問といたします。

○議長（大金市美君） 町長。

〔町長 福島泰夫君登壇〕

○町長（福島泰夫君） 益子議員のご質問にお答えいたします。

まず1項目、那珂川町行財政改革についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、現時点で捉えている成果と課題についてですが、町行財政改革推進計画については、平成18年11月に、平成22年度までの5カ年を計画期間とする第1次計画を策定し、平成24年3月には、平成27年度までの5カ年を計画期間とする第2次計画を策定し、行財政改革を推進しているところであります。

現時点で捉えている成果としましては、財政支出の抑制や施設統廃合により町政運営のスリム化を図れたことであります。第1次計画の成果としては、5年間の全体財政効果では、目標効果額26億1,308万4,000円に対し、効果額累計が24億6,318万5,000円で、達成率は94.3%でありました。第2次計画の成果としては、平成25年度実績における全体財政効果では、目標効果額22億8,499万5,000円に対し、効果累計額が8億5,377万3,000円で、達成率は37.4%でありました。

一方、課題としましては、町政運営をスリムにすることにより、町民の皆様には、町への要望に対して理解を求める場面がふえてくることであります。しかし、この課題に対しましては、これからのまちづくりのテーマの一つである協働を推進することにより、お互いに助け合いの精神を持ち、官民一体となった町の振興を図る考えであります。

次に2点目、次期行財政改革推進計画における町長の理念と目標についてですが、町の行財政改革の推進につきましては、第1次、第2次の推進計画に基づき、その目標に向け町政運営のスリム化を図っているところですが、今後の財政状況の見通しから、さらなるスリム

化を視野に入れたまちづくりを検討しなければならないと考えております。今年度においては、第2次那珂川町総合振興計画前期基本計画及び那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を策定いたしますが、これらは今後の町の創生と発展を図るための指針となります。

今後の行財政改革に対する私の理念と目標は、これまでの計画の検証を行い、新たな目標を掲げて、効率的な住民サービスと健全な財政運営を念頭に、行財政改革推進計画を策定する考えであります。

次に3点目、振興計画における位置づけについてですが、現在の那珂川町総合振興計画においては、基本構想のまちづくりの基本目標に位置づけられており、基本計画においても重点プロジェクトに位置づけられております。今後策定する第2次那珂川町総合振興計画においても、健全な行財政を運営するには重要な施策として取り組んでいきたいと考えております。

次に4点目、施設管理計画の中で、目標未達成のものに対する今後の方向性についてですが、第2次那珂川町行財政改革推進計画においては、144の施設に対する管理の方向性と目標を掲げておりますが、財政的な事情や町民ニーズの配慮などにより、目標年度内の達成が困難と思われる施設も存在します。目標が達成できなかったものにつきましては、今年度策定する第2次那珂川町総合振興計画基本計画及び那珂川町まち・ひと・しごと創生総合戦略を勘案しながら、見直しも含め、目標達成に向け努力してまいりたいと考えております。

次に5点目、図書館の指定管理についてですが、図書館の運営については、近年のライフスタイルの多様化から、住民が図書館に求めるニーズも多様化しており、住民が満足するサービスを提供する際、民間の知恵やノウハウを活用することが効果的と考えております。第2次那珂川町行財政改革推進計画においては、馬頭、小川の両図書館については指定管理者への移行が望ましいとなっていることから、次期推進計画において指定管理の年度などについても検討したいと考えております。

次に2項目、基金運用についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、土地開発基金の目的についてですが、那珂川町土地開発基金条例により、事業用地等を先行取得し、事業の円滑な執行を図る目的で設置しているものです。

次に2点目、土地開発基金の有効活用についてですが、その管理運用については、基金条例のほか、那珂川町土地開発基金管理要綱を定め、目的に沿って有効に運用しているところであります。

なお、平成26年度末時点では、約4億9,200万円の基金残高がありますので、今後予定さ

れる事業における土地取得等を勘案し、基金額の上限設定等についても検討し、さらに有効活用してまいりたいと考えております。

次に3項目、地域おこし協力隊についてのご質問にお答えいたします。

まず1点目、地域おこし協力隊員への協力要請、指示、統括部署についてですが、町では現在4名の地域おこし協力隊員を採用しております。隊員に協力要請している内容については、町の振興に関する事で、具体的なものとしては、第1は地域資源を生かした都市との交流事業に関する事、第2は商店街活性化の取り組みに関する事、第3は情報発信として主に観光、農林水産物等に関する事、第4は定住対策に関する事とあります。隊員への具体的な指示については、先ほどの協力要請となる4つのテーマを指示し、隊員みずからが創意工夫により取り組みを行うことを基本としているところであります。活動の形態としては、隊員それぞれに与えられたテーマが異なるため、主に個別に取り組みを行っていますが、隊員同士の情報交換、情報共有を図るために、隊員は同じ事務室に席を構えており、常に顔を合わせられる環境をとっております。統括部署については企画財政課としており、隊員の勤務管理等のほか、隊員の活動に際するコーディネート、定期的な全体ミーティングを実施しております。

次に2点目、隊員が任期終了後に町内で起業するための支援制度の活用についてですが、国の地域おこし協力隊推進要綱においては、地域おこし協力隊の任期終了の日から起算して前1年以内、または地域おこし協力隊の任期終了の日から1年以内に、地域おこし協力隊員としての活動地と同一市町村内で起業する者の起業に要する経費については、その者1人当たり100万円上限の地方交付税措置を講じることとしているとのことから、今後対象となる隊員に対して意思を確認した上で、国・県と相談、調整の上、対応したいと考えております。

次に3点目、町民全体を対象とした地域おこし協力隊員とのシンポジウム等の開催についてですが、地域おこし協力隊が地域で活躍するためには、隊員の存在及び活動を多くの町民に知ってもらうこと、また隊員が地域に溶け込み、多くの仲間をつくることと考えております。現在、町の広報紙やホームページには、地域おこし協力隊の特集を組んでおり、隊員の紹介や活動内容を掲載しております。また、町の地域活性化のシンクタンク的存在でもある那珂川元気プロジェクト連絡協議会にも出席し、お互いに連携できるものを模索しているところであります。現在、4名の隊員は、それぞれに思い描いている取り組みに打ち込んでいるため、まずはその成果が出せるようにサポートすることを優先したいと考えております。シンポジウム等の開催につきましては、地域おこし協力隊とも十分協議し、今後検討してま

いりたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 再質問をさせていただきます。

まず行財政改革についてなんですが、第1次、そして第2次行財政改革が行われて、その数値目標と達成率を出されましたよね。第1次に関しては達成率が94.3%、それに対して、第2次は達成率が37.4%という低い達成率に、この5年間は、後半5年間はなってしまいました。その主な要因というのは、どういうところにあるというふうにお考えになっているかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 先ほど町長のほうから達成率について申し上げました。第1次計画につきましては、5年間の実績ということでご報告を申し上げたところです。第2次計画の達成率につきましては、25年度までの3年間の達成率ということで、26年度につきましては現在、決算のほうは5月出納閉鎖が終わりまして、今後成果について取りまとめを行っているところであります。

なお、あと27年度、今年度いっぱいの成果もございますので、達成率につきましては、年度ごとに実績が大きくなることになりまして、さらなる上積みが期待できると考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 後半3年間の達成率で37.4%ということでございますが、26年度、そして今年度、あと2年間でなかなか第1次の行財政改革の達成率にはいかないのではないかと推察ができますけれども、合併して10年間、いかに財政基盤を強化して、本当に小さな行政を実現させて、次なる那珂川町の第2次振興計画に反映していくかという大切な成果を出すところでありますので、その達成がなかなかという要因をきちんと把握しておくというのは、現時点で大切なことであると思うんですが、先ほどお答えいただきました37.4%よりももちろん上積みされると思いますが、それにしても、先の5年間に比べては低くなる予定ではあると思います。達成率がなかなか進まなかった理由というのは、どういふふうにお考えになるか改めてお伺いします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 今年度、平成27年度で第2次計画のほうを終了することになります。その後、28年度から第3次計画が始まることとなりますので、今年度から計画策定に向けて着手したいと考えております。その中で、第2次計画の検証を行うこととしておりますので、いろいろな要因があるかと思えます。事務事業の問題、施設の統廃合の問題、補助金の問題、それぞれの問題について検証を行いながら、大きな要因として何が一番そういった要因になったのかということも検証しながら、第3次計画を策定してまいりたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 第2次行財政改革推進計画の最終年度というところで、まだ検証がはっきりされていないというところは、いたし方ないのかなというふうに思いますが、第2次の振興計画が立てられて、今議会で基本構想の議決がなされるわけなんですけど、基本構想を見ていた中で、先ほど町長は、振興計画の中では、重点プロジェクトとしてこの行財政改革を挙げるというふうにおっしゃっていましたが、さきの振興計画の中で取り上げられていたほど緊迫感というのが感じられないような気がするんです。町長の答弁の中にも、何だかぼやっとした、目標というのかな、理念というのか、そういうのが示されていないので、本当はここから10年をきちんと立て直していく計画を立てないと、本当にさらなるその先は、少子高齢化が進み、財政難が本当にやってくるという危機的な状況にあるわけですよ。その辺をもっと、何というんですか、もっと真剣味を持って取り組んでいただきたいというふうに思ったので、今回の質問にさせていただいたわけなんですけど、町長になってからまだ1年ちょっとなんですけど、合併後のこの行財政改革推進計画を顧みて、どういった反省点があって、それを、次期の振興計画は町長が計画していくわけですから、その中できちんと反映していくおつもりがあるのか、もう一度きちんとお答えいただきたいと思えます。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） まず、ぼやっとしているといいますか、この町で課題というのはあるかと思えます。それは、一番大きなのは少子高齢化、これかと思えます。それと、日本創成会議の中でいろんなご意見が出されておりますが、この那珂川町といたしましては、そのようなご意見も踏まえ、身の丈に合った行政、これが大事なことかと思えます。これは、真に必要なサービスを将来にわたって持続可能なものとするために、収入と支出のあり方、あ

るいは受益と負担のバランスを再検証して、行政サービスを支える財政の改革、これを推進することだと私は考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 町長として行財政改革を進めなくてはいけない、さらに進めなくてはいけないという緊迫感はお持ちだというふうには理解しているんですが、それがやはり形としてきちんと計画の中に示されていないと、町として方向性を見誤るということになりかねないと思います。身の丈に合った行政というのは本当にどういうものなのかということ、きちんとお示ししていただきたいと思うんですが、その第1次行財政改革の中で、きちんとした財源の目標というのが立てられていたんですよ。それは1つ大きな目標として、臨時財政対策債と財政調整基金の繰入額の合計額が6億4,000万円、その当時あった。これを削減していきたいという目標があったわけですよ、大きな数値目標が。それは、やっぱりさまざまな地方交付税の削減を見込んで、その辺を緊縮していかないといけないという大きな目標があったんですが、これが第2次行財政改革の中では示されませんでした。

じゃ、今度の第3次行財政改革の中では、そういったきちんとした数値的な行財政改革のための目標というのを掲げていくのかどうなのかというのは、町長としてはどうのお考えなのかお伺いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 臨時財政対策債、あるいは財調、この繰り入れが少なかった、これは私も理解しておりますが、このようなお金はただだらと毎年均等に使うということではなくて、やはり行政の中には、お金を使う波というものがあるかと思えます。合併当初は、ケーブルテレビを全町に引く、こんなようなことで、特例債等も大きく使わせていただいたと思っております。そして、財政担当の努力もありましたが、将来に向けて基金を蓄積していた、このような結果になっております。これを今後、庁舎建設等、そういう面でも使わせていただきたい、そのように考えております。

そして何よりも身の丈に合ったということで、国がやるべきことは国にやっただく、県がやるべきことは県にやっただく、町がやるべきことは町がやる、そして、民間ができることは民間にお願いする、このような考えでまいりたいと思います。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 大きな数値的な目標ということ掲げるのかどうかということをお伺いしたんですが、理念的なお話は理解いたしますが、じゃ、具体的に、この第2次行財政改革の中でいろんなことがされてきたわけですね。人事及び組織、機構に関することとか、施設の統廃合及び民間委託の推進、事務事業の見直しに関すること、協働のまちづくりと大きく分ければ4つの目標があったわけです。少しその中で細かくお伺いしたいと思います、職員の定員適正化については、さらに人口が今後減少していきます。どのくらいの職員を適正というふうに今後考えていくのか。大分、合併後、適正化に向けて削減されてはいますが、人口減少に対応して職員はどのように変化していくという考えがあるのかをお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 総務課長。

○総務課長（橋本民夫君） ただいまのご質問にお答えをさせていただきたいと思っております。

まず、定員の目標値、これは従前から言っておりますとおり、人口100人当たり1人という試算をしているところですが、ただ、その町ごとの自治体の特色によっては、それでは済まないという状況になっております。100人からすれば、当然今1万8,000人ですから、180人で足りるというような状況ですが、ただ、私どもの町の特色としては、ケーブルテレビ事業を実施している、それから他市町に比べて保育園が多い、また幼稚園を持っているところは他市町の自治体では少ないという部分でも、人力的には余分な配置が必要であるというふうに考えております。内部的な行政面での人員については、さほど類似市町とは変わりはないと思っておりますが、これからの目標としましても、人口100人当たり1人の職員プラス私どもの町に特別に必要な人員、これを足した人数で行革、定員の適正化というのを考えていかなければならないと考えております。

ただ、そうはいいまして、これから町の施設についても、指定管理者制度というのを取り入れていく部分がまだまだたくさん残っていると思います。そういう意味では、人口といいますが、職員数を多少今よりも少なくすることは考えていかなければならないと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 人口100人当たり1人という1つの目標というのがあると思いますが、課長がおっしゃられたように、那珂川町には那珂川町の原因があると。ケーブルテレビは指

定管理になりましたけれども、美術館や保育園、幼稚園が町営であるという1つの、他市町と比べると、人口100人当たり1人にならない理由がそこにはあるんですというお答えだったと思うんですが、それであれば、施設の指定管理というのは1つ考えている方法であると思いますが、保育園、幼稚園、こちらの定員、これのことに関しても、民営化ということをして次期の振興計画または行財政改革推進計画の中で考えていくのかどうか。町長はたしか、そういうお考えがあるというふうに私は認識しておりますが、それを明確に次期行財政改革の中で示していかれるおつもりなのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほどの幼稚園、保育園の民営化、これは私も、選挙のときにも一部ではお話をしておりました。ただ、この町で正職員、臨時職員の格差が大きいと、そういう問題もございますが、幼稚園、保育園、本来は民設民営、これが望ましいのですが、この町ではなかなかそういう方もいらっしゃらなかったということで、これからは公設民営、いわゆる公設でつくった幼稚園、保育園、これを民営化に持っていく、このような方向で私は考えてまいりたいと思っております。それに伴いまして、子ども・子育て会議の中で、その方向性についても話し合いをしていただいております。それと、それに伴いまして、やはりその施設、サービスを悪くするのではなくて、サービス向上のためにこのような行革をやってまいりたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） ちょっと選挙公約にも、たしかそのように、公設民営の認定こども園などを考えているということがあったと思うんですが、これは具体的に振興計画の中で明示していくというお考えでよろしいのか、もう一回お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 今定例会に基本構想のほうはお願いしているわけでありまして、その下の基本計画につきましては、平成28年3月議会でお願ひするような形で現在策定を進めております。そういった個別のものにつきましても、計画の中で十分検討をしていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 町でやる保育園、幼稚園というのは、ある意味安心感といい、安全性

といい、担保されてきたのかなというふうに思いますが、さらなるサービス向上のため、本当にどういった幼稚園、保育園が望ましいのかというのは、いろんなサービスの多様化、ニーズの多様化で変わってきているというふうに思いますよね。その辺を鑑みて、しっかり次期の総合振興計画の中に公設民営化というのを取り入れていくべきだというふうに私は言いたいと思いますので、町長もそのようなお考えがあるのであれば、そこは、そういっても、すぐにはなりませんよね。だから、振興計画の中にきちんと明記しておくべきかなというふうに思いますので、その点、要望をしておきます。

それから、事務事業の見直しに関することなんですが、行政評価制度の導入、そして推進ということがされてきましたが、これは、なかなか外部的には、どのように評価が行われて、そして検証されて、フィードバックされていくのかというのが見えてこない、町民には見えてこないということがありますけれども、ここをしっかりと町民の方々に説明責任をしていかないと、やっぱり町がなぜこの事業を取り入れて、この事業を進めているのかという、わからないというところがあると思うんですよね。この行政評価制度の推進に関して、もう少し町民に対して説明のできるような、例えば決算での報告とか、年度ごとの数値目標に対する結果とかというのを公表していくということは考えていないのかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 現在、行政評価につきましては、庁内での評価のみということで、役場の組織内で事務事業ごとに毎年度、事務事業の評価を行っております。現在は、電算といいますか、コンピューター関係でそういった処理ができるようになりましたので、庁内でも各事務事業の評価は行っております。公表に向けては、行財政改革の計画の中でもうたっておりますので、実施年度はまだ未定ですが、公表に向けてできるように努力をする検討をしていきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 議会でも、本当どうなっているんだろうなという、全然よくわからないというところがあって、せつかくその行政評価制度を取り入れて、それに基づいて次の予算を決めていくということがあるわけですよね。それをやはり、議会のみならず町民にきちんと説明することが、役場の意思決定を住民の目から見て透明にしていくことというふうに考えるわけなんですよね。

だから、これは早期に、もう制度は導入して推進されているわけですから、早期に町民に

向けて発信していくということを実現していただきたいと思います。その行政評価制度を見て、町民の皆さんは、あ、那珂川町の財政が健全であるんだなと、こういう事業をやるに関しては、こういうことは示されているからやっているんだなという納得につながると思うんですよね。そこは早期に実現していただきたいと思いますが、町長、いかがですか。いつごろを目途にできそうでしょうか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 年次につきましては、実施計画の中でということで検討させていただきたい、このように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） なかなかはっきり答えていただけないんですね。もうかれこれ10年近くそのことに関して導入をして、推進してきているわけですから、本当に町民に対しての公表というのですか、それはすぐにでも、来年度からでも実現していただきたいというふうに思います。例えば、今、庁舎問題が取り沙汰されて、いろいろ言われておりますけれども、それも那珂川町の財政がどういうふうになっていて、きちんと透明性を確保できていないから、町民の理解が得られないというふうに私は一つ思うんですよ。ですから、そういったことも、どういった事業をするに当たって毎年こういった評価をしてきているから、これは1年とします、これはもうここでストップさせますという、さまざまな評価として捉えられていくべきだと思いますので、早期に公表を実現していただきたいと思います。

行財政改革については、本当にここできちんと次期の推進計画をつくっていただかないと、その先の10年間の振興計画、または町の財政にとって、明るい未来はないというふうに思っただいて、きっちり計画を立てていただきたいと思います。

次に、図書館についてお伺いしますけれども、図書館は28年度指定管理目標というふうに聞いておりますが、28年度、ちょっと聞くところによると、もうトップダウンで28年度からですというお話を聞いておりますが、指定管理を目指すという方向は間違いないと思うんですが、まだそれは決定ではないんですか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 28年度以降でやりたい、そのように考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 28年度以降というと、28年度からということも考えられますので、もし28年度となると1年ないわけですよ。それまでに、じゃ、一体どういった図書館指定管理を考えるのかという考え方があると思うんですが、町長は、教育長ですか、図書館の指定管理について目指すべき方向性というのは、どういうふうにお考えになっているかお伺いいたします。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） 担当課としましては、現在は、早ければ平成28年4月からの移行を目途に協議、調整を行っているところです。しかしながら、急いで指定管理を導入することによって、これまでやってきた住民サービスそのものが低下してはいけませんので、業務仕様書をしっかり整理していくことを最優先事項として進めていきたいと考えております。つきましては、移行時期が平成28年度以後になることも考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 今現在、那珂川町の馬頭、小川両図書館が、住民の方々がいろんなボランティアで参加して、さまざまな住民参加型の図書館になっていて、素晴らしい活動がされているというところがあります。そういったものが、指定管理になったときに崩されていないか、いいものを残したまま指定管理を目指していかなければいけないというふうに思いますが、指定管理にしたときに、じゃ、図書館にとってはどういったメリット、デメリットがあるのかということをお伺いしたいと思います。

○議長（大金市美君） 生涯学習課長。

○生涯学習課長（笹沼公一君） まず、現在考えられますメリットとしましては、運営コストの削減、それと開館日、開館時間の拡大、1日の時間が長くなる、あと休日なども開館ができるというところです。あとは、指定管理の1番というところで、民間のノウハウの活用、これまでの民間の業務経験を住民サービスに生かしてもらうということが考えられます。これはプロポーザル方式による指定管理の選定なので、そういうところで新しいサービスを導入していけるのではなかと考えております。

ただ、デメリットという点では、先ほど言われましたように、今まで学校や教育機関、行政機関と一緒にいた図書館活動が希薄になる可能性も出てきます。また、読書会とか読み聞かせ、工作教室などの事業が停滞してしまうと、そういうところもデメリットとして考えられますので、その辺は先ほど申しましたように、業務仕様書の中でしっかりと明記し

まして、住民サービスが低下しないように進めていきたいと考えております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） メリット、デメリットでお伺いしましたが、業務仕様書の中にきちんと目標を定めて、それに沿うような形でプロポーザル方式を取り入れたいという課長からの答弁だと思うんですが、栃木県は聞くところによると、那珂川町と塩谷町の2つしか直営でやっている図書館はないということなんですね。どうしてこんなに栃木県だけ指定管理が進んでいるのか、ちょっと不思議に思っているところなんですが、確かに指定管理にすることによるメリットというのも、運営コストの削減、開館日がふえたり、それから時間延長ができる、住民サービスの向上につながるというメリットは確かにあるというふうに思っています。

近いところで、大田原の図書館があると思うんですけれども、図書館運営協議会のほうで視察をしているんですよね。残念ながら、私はちょっとそこに参加できなかったんですが、資料をいただいた中から拝見しますと、先ほど言ったデメリットの中の学校との連携の希薄なんかもきちんと、逆に強化する体制をとっているというところがあります。学校図書館との連携を充実して、やはり子供たちの学習、さまざまな資料の提供など、そういったところを補強しているというところがあるようなんですね。それから電子図書館という、IT化やさまざまな現代ニーズに対応するようなどころというのは、やっぱり民間のいいところなんだというふうに思います。

大田原というと、八溝定住自立圏協定の中で那珂川町は連携しているので、プロポーザル方式だから、やっぱりいいものを提案してきたところにするというふうなことが一番なんでしょうけれども、連携という意味で、図書館もそういった意味で、定住自立圏の一つとして連携することによって、那珂川町がよりメリットを得られるような形がもしかしたらあるのかなというふうに思うんですけれども、その辺はどういうふうに考えますか。お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 八溝定住自立圏のほうの事業として、本年度また各部会において、本年度事業の検討を進めているところでございます。共生ビジョンにつきましても、昨年、皆様にご報告したところですが、新たな変更に向けて今年度、共生ビジョンの見直しを行っているところでございます。その中で、それぞれの事務事業についても各部会がござ

いまして、その中で検討しておりますので、そういった連携によってメリットが生まれるかどうかも含めて、その部会の中で協議をいただきたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） ぜひ八溝定住自立圏協定を有効に活用されて、こういった民間のノウハウも一緒に連携していけるような、図書館に限らないんでしょうけれども、そういったことも考えていただくのが1つかなというふうに思いますので、大田原市に限りませんけれども、大田原市の図書館のあり方なんかもちきちんと調査していただきたいと思います。何か新たなサービスとして、雑誌スポンサー制度を導入ということを考えているらしいんですね。一般の企業に雑誌のスポンサーになっていただいて、1年間の雑誌購入代金を負担していただくかわりに、その雑誌の最新号の透明カバーにスポンサーの名前や企業広告を掲載するとか、そういったものというのは、民間の手法ならではなのかなというふうに思いますので、ぜひ八溝定住自立圏協定とともに、図書館の民営化というのもちきちんと調査、検討していただきたいと思います。

それから、基金の運用について伺います。

土地開発基金というのは、先ほど課長の答弁にありましたように、事業用地の先行取得のためという目的があるということです。町長の話では、上限設定を考えて有効活用していく、条例の中で改定を考えるということですよ。もう合併して10年ずっと事業用地を、じゃ、大がかりに何億円も使って先行取得していこうという目的があるようではなかった、だから使えなかったというのがあると思います。4億円も使って土地取得をしていくようなことって、なかなか今後ないような感じがしますので、ぜひそういった条例の改定で上限設定をしていただき、その分を有効活用していただく、特に、いろんなものにお金がかかることになってきていますが、少子高齢化という大きな命題があって、そういった住宅の整備、また町営住宅、町有住宅の整備に関してお金がないという状況もありますので、そういった有効活用していただくということを考えていただきたいと思いますが、町長の考え方としては、仮に土地開発基金を、上限を設定したときに、どんな違う有効活用にしていきたいというふうにお考えになりますか。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 先ほど来、申し上げておりますが、私どもの町、大きな課題、少子高齢化、そして子育て世代へのサービスの充実、保育サービス、これを大事な事業だと捉えて

おります。次の行財政改革の中で当然示されてまいりますが、若者が住めるような住宅、あるいは住宅地の確保、そして保育園、幼稚園のサービスの充実のためには、周辺地域、これも購入しなければならない、そのような事態も出てくると思います。本来の土地開発基金としては、そのような方向に使いたいと思いますが、それ以外のそこで使うお金、これは4億数千万、5億円近いお金、これは多分必要ないかと思います。それを検証させていただいて、その残りの部分につきましては、やはりこれからの課題の少子高齢化、こちらのほうに使えればと考えております。ただ、それにつきましても、目的を持つというより一般財源として活用できる方法、これを考えてまいりたいと思っております。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 10年間、塩漬けになっているような形の基金ですので、きちんとここで有効活用していくという形を考えていただければと思います。それには、町の喫緊の課題に対応できるような貴重な財源として活用していただくようお願いいたしておきます。

そして最後の地域おこし協力隊についてですが、町の振興に関するものということで、都市との交流事業、商店街の活性化、情報発信、定住対策という4つのテーマを指示されているということですが、これは、どこの町にもというか、どこの過疎地域にもある同じような問題なんですよ。でも、那珂川町だったら、こういうことができるんじゃないか、また本当にこういうことが問題なんだということを、きちんと隊員に示して具体的に指示していただいたほうが、3年しかないんですよ、最長3年しかない。1年間かけて、この中のテーマでいろいろ調査して、やりたいことをやってくださいというような、やわらかな指示ではなくて、きちんと最初から課題設定をして隊員に指示していただかないと、有効に働けないという、それは現場の声でもあるんですね。私もそういうふうに思います。なかなか住んだことない町に来て、まずそのいろんな状況を知るのには、少なくとも半年ぐらいはかかりますよね。それからまた、じゃ、それに対していろんなアイデアを出して考えていくというと、もうすぐ1年なんかたってしまいますよね。

だから、そういう意味でも、町の課題、そしてほかの町にない那珂川町の良さを、さらに醸成させていただけるような課題設定をして、じかに隊員に指示するという方向性を出していただけないでしょうか。お伺いいたします。

○議長（大金市美君） 企画財政課長。

○企画財政課長（佐藤美彦君） 本年度から2名増員になりまして、現在4名の隊員になりま

した。4名になったものですから、今までは企画財政課の事務室、あるいは商工観光課の事務室におりまして、身近に接することができたわけなんですけど、4名になりましたので、事務スペースの関係上、現在、開発センター2階に事務室を構えております。この関係上、町との意思疎通を図れるように、週1度定例のミーティングを行い、町としての希望等を伝え、あるいは隊員からの希望等もその場面で聞いております。当初の年間につきましても、それぞれ4名に年間の行動計画というものを作成させておりますし、毎日の事業につきましても、事業報告書ということで日々の活動報告も企画財政課のほうに提出をいただいております。そういった細かい点につきましては、定例の週1回の打ち合わせで伝えながら実施していきたいと考えております。

以上です。

○議長（大金市美君） 益子明美さん。

〔8番 益子明美君登壇〕

○8番（益子明美君） 4人になって、今後ふえていくという考えもお持ちなんではないか。今、町の商店街活性化と小砂地区という形で、2名の隊員がそこを中心に活動して、新しい2名は、じゃ、どうしましょうという形があると思うんですよね。できれば、やっぱり那珂川町全地域をくまなく網羅できるような形で任務を与えていただきたい。この地域ばかりが活性化するというのではなくて、那珂川町全体が活性化していく。特に東部地区には、本当に高齢化が促進されたり、空き家問題だったり、深刻な問題がありますよね。そういった問題にもきちんと対応できるような指示の与え方をさせていただいたほうが、より隊員もきちんとした課題に対しての対策を立てて活動してくれるというふうに理解しておりますので、町のほうからしっかり課題を与えていただいたほうがいいというふうに思いますので、その辺はよろしく願いしていただきたいと思います。

最終的には定住をしていただくというのが大きな目標でありますので、定住のための、先ほど交付税措置も100万円を上限に対応可能であると、そういったことも積極的に隊員からの提案を聞き入れていただけるようよろしく願いいたしたいと思います。

町民に広く周知ということで、ただいま広報を使っているということですが、もう少し町民全体で、協力隊というのはどういう人たちがやっていて、どういうことを考えているのかということ共有できるような、そういった話し合いの場、または発表の場というのをつくっていただきたいと思いますが、それは町長、近いうちにお考えになれませんか。その質問を最後にしたいと思いますので、よろしくお願いします。

○議長（大金市美君） 町長。

○町長（福島泰夫君） 今、益子議員がおっしゃいました、まず町内全体、1つの地域に偏らないでという部分、私もそのように考えております。1カ所にみんなで集まってしまったんでは、やはり那珂川町全体を見渡せない。ただ、募集の段階で、この方がどういうことをやりたい、あるいは目指している、これがある程度分かっておりまして、それをもとに採用という形をとっております。

そして、今おっしゃいましたシンポジウムですか、この協力隊が町の中でどういう活動をしているか、これは広く町民に知っていただきたい。花の風まつりでは、かなりの場所を回っていて、町民と直接触れ合ったと私は思っております。私が行く先々にいましたので、それは確認をいたしております。今後そのようなイベントなかりでなくて、東部地区、あるいは小川地区等でいろんな催しがある、あるいは来てほしいとか要請があれば、そういうところに向けるような、そのような体制を担当には指示したいと考えております。

○議長（大金市美君） 8番、益子明美さんの質問が終わりました。

◎散会の宣告

○議長（大金市美君） 以上で本日の議事日程は全て終了しました。

本日はこれにて散会します。

ご起立願います。

ご苦労さまでした。

散会 午後 2時21分